

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和元年9月11日（第3日目）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、昨日の三枚山光裕委員の質疑に対して、岩渕総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

昨日の三枚山光裕委員からのご質問の防災行政無線の設備の更新時期についてのご質問への答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。

昨日の答弁の中では、新たな財政支援等の制度が確立された場合に、その際に更新させていただくという形の答弁でございましたけれども、現在の当町の防災行政無線につきましては、アナログ波とデジタル波が混在している送信状況になっているところでございますけれども、この状況を令和2年度、来年度にその電波の各地区の到達状況等を調査するための伝搬調査を実施いたしまして、令和3年度に全ての屋外子局も含めましてデジタル化の整備を進めるというふうな計画になってございますので、訂正をさせていただくものでございます。令和3年度には全て新たなものに更新するというような予定でございますので、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

本日、本委員会の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第1、認定第2号、平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第2号、平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に決算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は8億3,574万5,429円で、昨年に比べ金額で1億9,993万5,673円、率で19.30%の減、支出済額は7億6,430万2,982円で、昨年に比べ金額で1億6,552万1,475円、率で17.80%の減となっております。

それでは、決算書の153ページ、154ページをお開きください。

平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億5,978万2,651円、24万5,400円、1,398万4,651円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 9 万8,100円。

3 款県支出金、1 項県補助金 5 億299万4,077円。

4 款財産収入、1 項財産収入 1 万4,967円。

5 款繰入金6,142万7,676円、1 項他会計繰入金6,142万7,676円、2 項基金繰入金ゼロ円。

6 款繰越金、1 項繰越金 1 億585万6,645円。

7 款諸収入555万4,313円、1 項延滞金、加算金及び過料297万2,616円、2 項雑入258万1,697円。

8 款国庫支出金、1 項国庫負担金 1 万7,000円。

歳入合計 8 億3,574万5,429円、24万5,400円、1,398万4,651円。

次に、歳出でございます。155ページ、156ページをお開きください。

支出済額のみ読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。

1 款総務費962万5,505円、1 項総務管理費853万6,795円、2 項徴税費103万530円、3 項運営協議会費 5 万8,180円。

2 款保険給付費 4 億8,483万2,671円、1 項療養諸費 4 億4,173万3,175円、2 項高額療養費 4,024万8,236円、3 項移送費ゼロ円、4 項出産育児諸費252万1,260円、5 項葬祭諸費33万円。

3 款国民健康保険事業費給付金 1 億8,361万2,027円、1 項医療給付費分 1 億1,996万2,097円、2 項後期高齢者支援金等分4,734万419円、3 項介護納付金分1,630万9,511円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金126円。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費1,065万4,954円。

6 款基金積立金、1 項基金積立金5,636万5,967円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金1,921万1,732円。

8 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計 7 億6,430万2,982円、歳入歳出差引残額7,144万2,447円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

157ページから175ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について、一括してご発言願います。発言の際は決算書のページをお示しお願いいたします。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

今、委員長に言われましたように、ページということがございますから、歳入歳出ですけれども、歳入についてでございます。歳入歳出についてはご覧のとおりご説明いただきました金額でございますが、わかりましたが、その不納欠損でございます。不納欠損については24万5,400円、さらには収入未済額1,398万4,651円ということで、徴収率は91.8%でございますが、前年度より1.7上昇したという形でございますが、この収入未済額につきましては滞納するわけございまして、滞納の発生の防止策、あるいは滞納者の対応、どういうふうになっておりますか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

不納欠損につきましては、生活困窮者と時効、5年の時効によるものの不納欠損額ということになります。それぞれ医療分、後期高齢分、介護分とございますが、医療分につきましては5人の8件、後期高齢については同じく、3件とも5人の8件の不納欠損ということでございます。

未納額につきましては、未納者に対しまして、未納当初は電話催告、文書催告等を行っておりますが、それに応じない方につきましては、財産調査に入りまして、差し押さえ等できる財産があれば差し押さえに移っていくということでございます。ただ、今回の不納欠損者に対しましては、時効もございますが、生活困窮という方が多くというか、ちょっとこういう言い方は適切かどうか、すれすれというかですね……困窮者が多くて、なかなか収納に至らなくて今回の不納欠損になったものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

今、税務課長からお話ありましたように、不納欠損あるいは収入未済額についてお話しいただきましたが、生活困窮者が多いということのお話でございますが、支払い、文書もしくは電話での連絡しているという、未納者についてはですね、そのことについてでございますが、差し押さ

えもあるということです。差し押さえがあるということですが、これはどういう準備、あるいはその日数、差し押さえの方向づけをお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

財産調査をいたしまして、差し押さえできる預金とか給与とか、そういうようなのを発見した場合は、文書催告とか電話等に応じていただけなかったということで差し押さえに移らせていただいております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

もし財産とかそういうものであれば差し押さえできるよということですが、もしその押さえるものがなかった場合はどうしますか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

なかった場合は当然差し押さえができないわけですので、その方と連絡がとれる場合は納税相談等を行いますし、あと生活困窮者の場合は福祉のほうへの誘導といいますか、生活が成り立つような形での福祉のほうとの相談を一緒にしたりというようなことで対応をいたしております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

3回の質疑でございますので、ここで終わらせていただきます。

ほかに。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

基金についてなのですが、歳出の6款ですね。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ページ数をお願いいたします。

4番（三枚山光裕君）

156でもいいのですが、当初1万5,000円、予算の段階では。従来1,000万くらい基金を積んだことあったと、5,000万基金積み増したという理由はなぜかということです。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

基金、今まで1,000万ずつ、平成26年から1,000万ずつ積み立ててきてまして、現在4,000万くらいの基金の積立でございます。

なぜ平成30年度については5,600万の基金を積み立てたのかということですが、今

年度の繰越金が約1億円になるということでございますので、それらと、あとは繰り越しする額を1億ということで、あと最終的に来年度以降、来年度、今年度ですね、令和元年度以降に国民健康保険の事業を運営していくに当たりまして、やはり5,000万の基金が必要ではないかということを検討した結果、今年度、平成30年度に5,600万の基金を積み立てさせていただいたところでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

億を超える繰越金ってどうもやっぱりおかしいというふうなこと、そういう認識でよろしいですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

確かに平成25年度に国民健康保険の税率を改正いたしまして、当初平成25年度は大体6,000万ほどの繰越金がありまして、あとは翌平成26年度分が大体4,000万の繰り越しがありました。それ以降で、大体単年度収支でいきますと1,000万から2,000万ほどの繰り越しがありました。最終的には25、26に、繰越金が今までずっとたまってきまして、平成30年度は1億の繰り越しになりましたが、やはり最終的には、今年度以降の国民健康保険の事業運営をするに当たりまして、基金の積み立てもある程度蓄えておかないと、高額医療費等が発生した場合に対応できないということで、ある程度の基金の積み立てを考えておりましたという結果でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

160ページ、3款県支出金の中の2節特別交付金が保険者努力支援分ということで199万1,000円、そして特定健康診査等負担金ということで211万という金額になっておりまして、前年度、国庫のほうの支出が県の支出ということで、県の保険者ということになった、変わったということなのだと思うのですが、ここの中で出てきている努力支援分のこの中身について、平成30年度の中身についてお知らせください。

それから、164ページ、7款諸収入の5目中の1節特定健康診査個人負担金ということで106万ということになって、平成30年度は入っておりますけれども、今年度平成31年度、この額をかなり減らして1,500円を500円という形に変えたということで、そのところは大丈夫なのですかということ、この金額で持っていくということで、理由についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

160ページの保険者努力支援分の199万1,000円の内容でございますが、これにつきましては、特定健診等実施状況とか、あと後発医療薬品の使用割合、収納率の向上の状況等を、保険者として努力を行う市町村に対して県のほうで算定いたしまして、この分を支援分として交付いただいているものでございます。この金額につきましては、県のほうで算定しておりますので、中身につきましては今は手元にはございません。

あとは164ページの特定健康診査個人負担金、平成30年度が個人負担が1,500円でございます。それで、本年度令和元年度につきましては3分の1の500円にしたということ、この理由とか効果ということでございますが、やはり個人負担を、今、712人ということで受診率が46%、40%になっておりますので、最終的な目標を60%と計画しておりますので、その計画の目標値に近づけるためにも、個人負担を幾らかでも軽減することによってこの健康診査を受けていただくということを期待いたしまして、個人の負担を1,500円から500円にしたものでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

成果報告の中に医療費の推移ということで、1人当たりの医療費について、改善とか、してきているというふうに捉えてよろしいでしょうか。これが健診とかそういった努力という形であらわれてきているのか、この医療費の推移についてどういうふうにお考えなのか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

国民健康保険の加入者に限ってではございますが、やはりこういった健康診査を受けることによりまして、体のそういったふぐあいのところが見つかる、そしてあと、それを保健師さん等々から指導を受けながらやっていくということは、高額医療費のやっぱり抑えることができるということもございますので、こういった集団健診を受けてもらうことの効果というのはやっぱり大きいものと考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第2、認定第3号、平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第3号、平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、決算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度平泉町後期高齢者特別会計歳入歳出決算額は、収入済額で8,564万4,701円で、金額で昨年に比べ308万8,257円、率で3.74%の増、支出済額は8,457万5,260円で、昨年に比べ金額で338万4,075円、率で4.17%の増となっております。

それでは、決算書の179ページ、180ページをお開きください。

平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料5,626万5,200円、3 万6,300円、6 万6,800円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1 万1,300円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金41万3,000円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,758万9,960円。

5 款繰越金、1 項繰越金136万5,241円。

6 款諸収入ゼロ円、1 項延滞金、加算金及び過料ゼロ円、2 項償還金及び還付加算金ゼロ円、3 項雑入ゼロ円。

歳入合計8,564万4,701円、3 万6,300円、6 万6,800円。

次に、歳出でございます。

181ページ、182ページをお開きください。

支出済額のみ読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費411万6,176円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,045万1,484円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金7,600円。

4 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計8,457万5,260円、歳入歳出差引残額106万9,441円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

183ページから187ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

以上で平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

日程第3、認定第4号、平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者 (荻山義浩君)

それでは、認定第4号、平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

最初に、決算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は6,751万8,638円で、昨年に比べ金額で226万5,352円、率で3.47%の増、支出済額は6,503万2,036円で、昨年に比べ金額で182万8,653円、率で2.89%の増となっております。

それでは、決算書の191ページ、192ページをお開きください。

平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項施設使用料3,388万7,500円。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金2,396万8,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金204万9,903円。

4 款諸収入、1 項諸収入761万3,235円。

歳入合計6,751万8,638円。

次に、歳出でございます。

193ページ、194ページをお開きください。

支出済額のみ読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費6,503万2,036円。

2 款諸支出金、1 項償還金ゼロ円。

3 項予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計6,503万2,036円、歳入歳出差引残額248万6,602円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

195ページから199ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

3番、阿部圭二委員。

3番（阿部圭二君）

196ページ、歳入のほうなのですけれども、2款繰入金についてなのですが、健康福祉交流館は、9月7日付の新聞にも書かれていたのですけれども、前年度比で1,379人減少で1.4%減となったと。ここ二、三年、約2,000万前後を繰り入れとしているのですが、今回は2,396万8,000円と決算額全体の36.9%まで達していると。新聞にも書かれていますけれども、対策は幾つか書かれていたのですが、どのようなことをするのかお聞きします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

今後の取り組みということでございますが、今までキャンペーン等の実施等に伴いまして、1人当たりの入館料が低くなっていることから、キャンペーンの期間の短縮と割引額の見直しを本年度から開始しているところでございます。今後は入館者も引き続き各時期におけるキャンペーンの実施、さらには町内等のイベントのタイアップなどを実施し、町民の多くの皆様に入館していただけるように取り組んでまいりますことと、メディア等を活用した情報提供を積極的に行いまして、悠久の湯の知名度を高めることにより、平泉に訪れた観光客に來客いただけるよう取り組みをしていきたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

ほかに。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

197ページの歳出でございますが、今、ご質問がありましたが、まあそれはそれとして、減少しておりますからそれはそのとおりかと思いますが、この年々かかっている維持管理費ですね、2,300万円もかかっているということでございますが、これらについては今後さらにかかっている。あるいは一般会計から繰り入れもそういう形で、この維持管理費については、今後も直さなくてわからないと思うのですが、どういうふうに考えているのですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

維持管理費につきましては、今後は施設の老朽化による設備修繕費用などの増も見込まれることから、経営コストの抑制に向けた経営の効率化と入館者の増対策を進めながら、町民の健康福祉増進を目的とした施設運営を一層図っていくということで考えてございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

そうですか。あくまでも利用する方によって運営されるというかですね、運営していくというような形でございますが、社会を明るくする運動でございませぬけれども、利用者から話されてきて、温泉の対応が明るくないというお話でございまして。それらはどう踏まえているかわかりませんが、それらも大事なわけでございます、挨拶をしない、いらっしゃいませ、ありがとうございますも言えないという方に、何人かにお聞きしました。それらはやっぱり一番大事なことでございまして、利用するに当たっては不快な感覚を受けられると、ああ嫌だ来ないというような形になりますが、それらについてはどういうふうに対応。あるいは時間帯、隣の奥州市では舞鶴の湯は9時半から営業でございまして。平泉は10時からでございまして。なぜ10時からなのでしょう。さらに温泉の時間を、入る時間ですね、早目にしたほうも考えるべきではないかと、この2点についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

町民温泉の職員の待遇のあり方についてのご質問でございましたが、佐々木委員からお話のありました、職員が対応が悪いというお話は直接私どもの町民福祉課のほうにはお話は届いておりません。あとは、今、町民温泉のほうに投函箱、アンケート箱を置いているのですけれども、その中では、見てみますと、職員の対応がとてもよくてすばらしいという投函のほうが多くございます。いずれ、そういった方がそういったご意見が佐々木委員さんのほうにお話が行っているのであれば、その辺をこれから、今後職員と協議しながら、そういうことがないようなことにしていきたいと思っております。

あと入館時間につきましては、やっぱり近隣の温泉施設を見ますと9時半とか10時とかというところがあるようでございますが、確かに利用客の方からはもう少し早くしてほしいということもございましたので、今後その辺も、入館時間の設定を早くすることも含めまして、検討させていただきたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

部屋の使用回数についてなのですが、成果報告の中にも出ておりますし、歳入の中の1款使用料の中の1節使用料、部屋の使用料として28万4,200円ということで出ておりまして、成果報告の中でもここ近年、使用される回数が減ってきているということもあるようですが、地域によってふれあいサロンをこの部屋を利用したりということもあるわけなのですけれども、そういった取り組み、本当に努力はされているのでしょうかけれども、その部屋をうまく使っていただけるよ

うな、そういった工夫についてはどういうふうを考えているのかお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

温泉の部屋の使用回数が毎年減ってきております。当然、使用料も少なくなっておりますので、やっぱりこれは何か対策を打たなくてはいけないということで、今検討中でございますが、詳しく、例えば各行政区ごとにサロンを開いて、高齢者を対象としたサロン等を開いていただいておりますので、例えばそのサロンを部屋を使っただけで行ってもらうとか、あとはそのための送迎をするとか、そういった工夫等を行っていきながら、できるだけその部屋を使っただけで、使用料も増やしていくというような取り組みを今後していきたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

今、課長にも言っていただきましたけれども、やはり使用料、そのの、ふれあいサロンであれば減額するとか、それからやっぱり足の問題とか、送迎のところがよく聞くわけなのですね。なのでそこを、もちろん普通の一般の入浴する方もそうなのでしょうけれども、足の確保ということが本当に必要なのではないのかなと思うのですけれども、そのことについては具体的に考えるあれはありますでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

高齢者等の温泉に来ていただくための交通手段につきましては、今検討中でございますので、具体的な話はこの場ではちょっとお話しできませんけれども、何らかの形で、いずれ町民に来ていただくことが一番大切なことでございますので、町民向けにはなるかと思っておりますけれども、そういったことができるように今後検討していきたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第4、認定第5号、平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第5号、平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

最初に、決算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は8,007万1,982円、昨年と比べ、金額で1,277万8,240円、率で18.99%の増、支出済額は7,546万3,655円で、昨年と比べ金額で1,128万4,124円、率で17.58%の増となっております。

歳入及び歳出の増は、平成28年度に用地を取得しました中尊寺第2駐車場に係る舗装工事の増額と、それに伴う駐車場施設整備基金繰入金の増額によるものでございます。

それでは、決算書203ページ、204ページをお開きください。

平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,572万6,050円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入2万1,553円。

3 款繰入金、1 項基金繰入金1,060万円。

4 款繰越金、1 項繰越金311万4,211円。

5 款諸収入61万168円、1 項預金利子11円、2 項雑入61万157円。

歳入合計8,007万1,982円。

次に、歳出でございます。

決算書205ページ、206ページをお開きください。

支出済額のみ読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費6,146万3,655円。

2 款繰出金、1 項繰出金1,400万円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計7,546万3,655円、歳入歳出差引残高460万8,327円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

207ページから213ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について、一括してご発言願います。

2 番、高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

212ページの13節委託料、除雪委託料が平成29年には212万ほどでしたが、平成30年度には112

万ということですが、これは単純に降雪量の問題なのでしょうか、教えていただきたいと思ます。

続きまして、214ページの14節使用料及び賃借料の、先ほどの説明の中での、すみません、15節工事請負費ですね。中尊寺第2駐車場舗装整備工事費1,171万5,840円ということで、安全性、利便性の向上ということで成果報告書の133ページからありますけれども、駐車場の台数は改めて何台ほどになったのか教えていただきたいと思ます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

はじめに、212ページの13節の委託料の除雪委託料ですけれども、今、委員がおっしゃられたように、昨年度は212万2,637円、今年度はお示しのとおり112万4,496円ということで、約半額になっています。これは降雪量が少ないことに伴います減ということで、平成30年は第1駐車場、第2駐車場が7日間、それから毛越寺駐車場が7日間の除雪を行ったその結果ということで計上させていただきました。

続きまして、214ページの15節工事請負費の中尊寺第2駐車場の舗装整備工事費の1,171万5,840円でございますが、主要成果報告にも記載をしておりました、133ページの維持管理のところの舗装工事のところで、工期が10月11日から翌年の1月15日までということで整備をいたしまして、55台の整備分ということになっております。第2駐車場はこれに伴いまして304台を収容する施設となっております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

成果報告書にもありますし、審査意見書にもありますとおり、当町の貴重な財源でもありますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

212ページ、1款総務費の中の12節役務費の中に、電動車椅子の傷害保険料ということで、中尊寺、毛越寺に置かれている車椅子だと思いますけれども、これは何台分の保険料なのかと。電動、それから電動以外の手動の車椅子がそれぞれ何台あるかということをお聞きします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

212ページの12節役務費のところの電動車椅子の傷害保険料でございますが、4万7,970円につきましては電動車椅子2台分の経費ということになります。

車椅子の配置につきましては、中尊寺第1駐車場のほうには手動といたしますか、手動が1台、電動が1台、毛越寺駐車場にも同じように手動が1台、電動が1台配備してございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

台数は了解しました。

この車椅子に関して、やはり毛越寺でちょっと感じたところなのですけれども、高齢者の方が使いたいということで見えたときに、ある台数でちょっと足りなかったというところがございます、やはり高齢者、障害者に優しい観光地ということで、このままの台数でいくのかどうか、考える余地があるのかどうかをお聞きします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

1台ずつということで、2台ずつ整備しているところですが、大きな行事とか繁忙期などに、障害のある方々に対して一度に来ていただく場合については不足する場合があります。

現在、毛越寺駐車場のほうに配備しているのがバギー式ということで、ちょっと乗ったときに坂道などについては少し、構造上、問題というか不安があるような車椅子の整備になっておりましたので、今回の補正予算でまた新たに入れかえまして整備をすることとしておりますので、また最終日の審議のときに皆さんにお諮りすることとしておりますので、そういった形で整備する予定としております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

駐車場から毛越寺、あるいは中尊寺もそうなのですけれども、距離がかなりあるということで、一旦取りに来られて、そこからまた駐車場に戻って、そして乗せてという形をとっているようですので、その辺の利便性といいますか、そういったところも考慮しながら、やっぱり考えていただければと思います。よろしくお祈りします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

駐車場にも車椅子は整備しておりますが、毛越寺、中尊寺でもそれぞれ整備をしておりますので、連携をして対応に当たりたいというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

214ページの15節でございまして、何を言うかということ、中尊寺第2駐車場のフェンス撤去工事をしたということで成果報告書にも書かれておりますが、成果報告書は何て書かれているかということですね、中尊寺第2駐車場西側に設置された防止柵が破損したことから安全性向上のために撤去したということですが、安全性のために防止柵をつくったのではないですか。何かここおかしいのではないですか。安全性のために柵をつくったのに何で安全性のために撤去したとなれば、さらにその木さ行って、駐車する方がぶつかる可能性があるのではないですか。どういうふうを考えているのです。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

このフェンスにつきましては、第2駐車場が整備された昭和61年度ごろに設置をされたもので、その後、長年の風雪やそれから除雪作業などによって倒れていたというような状況でございます。なので、このままにしておくと安全性が確保できないということから撤去をしたものです。なお、このフェンスにつきましては、1.2メートルの高さのものが28メートルにわたってありましたので、それが実際フェンスとしての役割を果たしていなくて、実際倒れているような状況でございましたので、それを撤去させていただいたと。

現在、撤去した状況でも、その裏面のところは既に県道となっておりまして、その断面となっておりまして、安全性には問題はございませんので、再設置はしないということで、そういう方向で現在考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

今ご説明ありましたが、昭和61年度から取りつけたということでございまして、倒れていた、破損していたということで撤去したと、安全性のために撤去したということですが、その撤去したことによって、前の人の考えは安全性のために網をつけたのでしょうか。だって倒れたからぶつかったから撤去したらば、さらに安全性のために取りつけてそのまま取り外したのをつける必要があるのではないですか。車が例えばその石のところに入り入れる可能性もあるのでないですか。何が安全性ですか。もう一度。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

第2駐車場のその整備をしたときにフェンスを設置した目的が、観光客がそこを通るというようなところでございましたので、その通りを遮断するためのフェンスということで伺ってございます。現在は土手となっておりますので、周りも大変道路環境などもよくなっておりまして、あそこを通る方がほとんどいないということでしたので、現在フェンスの再設置は考えておりません。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

以上で平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは、再開いたします。

日程第5、認定第6号、平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第6号、平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

最初に、決算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は2億9,733万9,218円で、昨年に比べ、金額で3,851万3,714円、率で11.47%の減、支出済額は2億9,496万35円で、昨年に比べ、金額で3,836万4,531円、率で11.51%の減となっております。

歳入及び歳出の減は、主に汚水管整備事業の減による委託料と工事請負費の減額と、それに伴う起債と社会資本整備総合交付金の減額によるものでございます。

それでは、決算書の217ページ、218ページをお開きください。

平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合には読み上げを省略させていただきます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金555万8,600円、ゼロ円、8万9,000円。

2 款使用料及び手数料5,915万9,839円、ゼロ円、11万2,682円、1 項使用料5,876万7,639円、

ゼロ円、11万2,682円、2項手数料39万2,200円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金1,700万円。

4款繰入金、1項他会計繰入金1億3,473万6,000円。

5款繰越金、1項繰越金252万8,366円。

6款諸収入305万6,413円、1項延滞金、加算金及び過料ゼロ円、2項雑入305万6,413円。

7款町債、1項町債7,530万円。

歳入合計2億9,733万9,218円、ゼロ円、20万1,682円。

次に、歳出でございます。決算書219ページ、220ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1款下水道事業費、1項下水道事業費1億731万2,399円、888万9,000円。

2款公債費、1項公債費1億8,764万7,636円。

3款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計2億9,496万35円、888万9,000円、歳入歳出差引残額237万9,183円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

221ページから227ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

219ページの歳出でお伺いいたしますが、主要施策報告書に書かれている分でございます。契約一覧表ということで、補助事業で3つ、それから単独2つございますが、何かというところの補助2番目のマンホールポンプ（高田前地区）設置工事、水中汚水ポンプ2台、ポンプ制御盤1面ということで金額も書かれています。これはこのマンホールポンプの中のポンプというのはどういうポンプ。マンホールの中にポンプ入れるのですか。教えてください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

主要成果136ページの4番、契約一覧表の中の補助の2番目、マンホールポンプ設置工事ということで、水中汚水ポンプということですが、この働きは、下水、水は高いところから低いところへ流れるわけなのですけれども、その流すべき管が低地の下水を集めて、高いところに本管がある、また下水管があるときに、そこにポンプアップで汚水を送ってやる、圧送してやる。その施設が、大きな施設ではなくて、直径が1メートル20とか1メートル50のマンホールの中に水中ポンプを2台設置します。1台は予備といいますか、故障したときのために2台設置していると

いうこととございます。水位計がついていまして、ある一定の汚水がたまりますとスイッチが入って、高いほうの下水管に汚水を送るといふ、そういう施設になっておりますので、1つのマンホールポンプのところには2台のポンプが入っています。その制御盤、電気を受けたりとか、運転状況とか、あとは異常の通報装置などを入れておくのが制御盤を設置しているというものでございます。

そのもう一つ下に、ポンプ設置工事その2で制御盤だけ1面入れていますが、こちらのほうへはまた今年度、最初に制御盤だけを立てておいて、空ですので、ポンプは今年度の工事でまた設置するという、制御盤だけを最初に1つつくっていたという内容になってございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

ありがとうございました。そういうことで、ポンプ2台、補助的に1台ということとございますが、その寿命はどのぐらいもつものですか。かなり汚水でございますからもたないと思いたいますが、さらには補助分、真ん中といえは下の部分の3番目までご報告いただきましたけれども、その場所はどこになりますか。この2点について伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

水中汚水ポンプの寿命ということとございますけれども、製品上では大体8年ということですが、8年前後で壊れるものもございまして、今まででは十五、六年もっているものもございまして、物によってとか、その後、稼働状況ですか、あとは汚水の水質状況によって違いますけれども、標準的には8年で、調子が悪くなってきたとき、2台入っていますので、片方を動かしながら機械だけの交換というような方法で維持費の中で対応しているような形になっております。

あと場所ですけれども、場所はこれは笹谷線といいますか、笹谷川の近くの橋梁の近くに、結局あそこは橋を、笹谷川を横断するためにポンプで橋梁添架で圧送をかけるというような計画の場所が設置の1カ所で、制御盤だけというのは高田前住宅の中にあるところというような形であります。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

わかりました。そういうこととございまして、この主要施策に書かれているとおり、補助事業ということで同じ業者が、富士電業社ですか、同じでございますが、ポンプ2台で1,097万ですが、さらにはこのポンプ、制御盤が1面、こちらは2台1面ですが300万ですものね。これはこ

の差は何ですか。同じポンプで片方300万で2台で200万も違うのですが、これどういうことでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

2段目にあるポンプ施設は完成形ということで、マンホールの中にポンプが2台と、あとは底板もあるので、それとあと屋外の制御盤、コン柱してそれに制御盤を抱かせて、中に機械が入っているという状況で、請負金額の1,097万4,960円でございます。

3段目の工事内容のところ、ポンプ制御盤1面ということで、制御盤だけですので、ポンプとか配線とかはなく、制御盤とその制御盤の機械だけ入っている。柱を立てまして、盤だけがあると。マンホールの中にはまだ何も入れていないという状況ですので、盤だけが300万というようになります。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で、平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第6、認定第7号、平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第7号、平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

最初に、決算の概要について説明をさせていただきます。

平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は6,946万7,861円で、昨年に比べ、金額で331万695円、率で4.55%の減、支出済額は6,790万8,701円で、昨年に比べ、金額で351万9,183円、率で4.93%の減となっております。

それでは、決算書231ページ、232ページをお開きください。

平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

す。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金13万4,000円。

2 款使用料及び手数料1,117万6,036円、ゼロ円、7万2,149円、1 項使用料1,117万5,236円、ゼロ円、7万2,149円、2 項手数料800円。

3 款財産収入、1 項財産運用収入353円。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金4,227万7,000円。

5 款繰越金、1 項繰越金135万672円。

6 款町債、1 項町債1,450万円。

7 款諸収入、1 項雑入2万9,800円。

歳入合計6,946万7,861円、ゼロ円、7万2,149円。

次に、歳出でございます。

決算書233ページ、234ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水事業費1,632万8,262円、888万9,000円。

2 款公債費、1 項公債費5,158万439円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計6,790万8,701円、888万9,000円、歳入歳出差引残額155万9,160円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

235ページから241ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

農業集落排水事業につきましては、235ページでございます。歳入の分についてですが、ご存じのとおり加入者、集落排水を引く方が増えないという状況でございます。またやりたい方もかなりおるわけですが、それらについての対応、さらには、この他会計繰入金が4,000万、年々増えていくというような状況です。それらについてはどういうふうにお考えでしょうか。2点についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

農業集落排水で、今加入していない方が入りたい場合ということが1つだと思うのですが、その方の、新たに集落排水を引きたいという方のその土地が、今配管してある隣接した土地

であれば、分担金を払っていただいて引き入れることは可能でございますけれども、エリア外の方といいますと、今後農業集落排水をエリア拡大するということは現在計画ございませんので、その方はちょっとなかなか集落排水には入れないというような形になります。

あと1点ですけれども、繰入金が高いがどう考えるかということなのでございますけれども、確かに一般会計からの繰入金が収入の60.9%ほどになっておりまして、なかなか苦しい状況にあるということでございます。農業集落排水自体、受益といいますか、加入者がかなり少ないので、料金収入もなかなか入ってこない、環境整備のために当時は政策的にやっていた事業ということで、苦しいところがございますので、建設に当たっては起債の借り入れ等々で賄ってやってきましたので、その償還ですね、起債の償還、公債費のほうは繰入額のほとんどに使われているような状況でございますので、これはちょっとこういう現状で今のところはいたし方ないのかなというような状況になっております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

最後の課長の言葉、いたし方がないという話ですけれども、かつては農業集落排水事業につきましては、排水する場所は16区か21区が対象だったのです。それを広げて17区の一部ということで、排水される方の範囲が広がってやっているのでございます。

それで、加入者は入りたいという方が、それらは確認とっていますか。それらについてもできるならば、それなりに補助をしながら加入してもらい、あるいは加入に当たっては、加入したい人が多いと思うのです。それで、今の現状の農集排についての普及は何十%ぐらいですか。この2点についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

町内の下水道というか、汚水処理に関しましては3つのエリア、公共下水道のエリア、農業集落排水、長島中央農業集落排水のエリア、それ以外の方々は浄化槽設置補助金という形で、その3本立てで展開しているところであります。

新たに接続したいという方は、それぞれのエリア、どこに属するかということで、公共下水道になるのか、集落排水になるのか、浄化槽になるのかということが決まってくるような形になります。先ほど言ったのは、ですので、集落排水に入りたい方であれば、今ある集落排水の管に隣接している土地であれば、新たにますを出して接続することは可能なのですけれども、集落排水の管からちょっと離れた場所ではなかなかそれも苦しいので、そういう方には浄化槽の補助金で対応していくというような形にさせていただいております。

あとは普及ですか。普及なのでございますけれども、町全体で、公共下水道と農業集落排水と合併浄化槽の3事業ございまして、3事業足して現在の普及率は67.2%になっております。そのうち公共

下水道が37.6%、農業集落排水施設が9.9%、合併処理浄化槽が19.6%というような状況になっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

240ページの節でいうと11節の需用費、それから12節の役務費、そして13節委託料、15節の工事請負費という関係なのですが、不用額が100万ぐらいここで超えているのですが、いずれ全体としていろいろ、機器が古くなったり、更新するものは更新する必要があるということで、いろいろそういったところは修繕関係でかかるかと思うのですが、比較的予算と比べてもかからなかったわけなのですが、この辺はどういった、今後の見通しなども含めてどういうことかということですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

不用額が出ているということと、今後の見通しということなのですが、需用費、委託料に関しましては、そのとおり、ある程度必要最小限で対応しているということでございます。特に委託料などに関しましては、昨年度、4つに分かれておりました委託を一本にまとめたりとか、これは維持管理業務委託料であって、259万2,000円とあるのですが、これは昨年度でいいますと、日常管理業務と維持管理業務とマンホールポンプ清掃業務とし渣処理業務です。この4つを平成30年度からは一本化して、いずれ節約もありますし、委託業者の都合もあるのですが、そういうことで努めておるところです。

あと今後の維持管理につきましては、平成27年と平成28年で一応補助を受けまして、中継ポンプ施設の遠方監視装置10カ所と、あとは機能強化ということで、処理施設の中の機械類ですね、破砕機とかファンとか曝気ブローターとか、そういうものを補助で更新をしております。約3,000万ほどかけているのですが、これを行ったところですので、差し当たりは、さっきもお話しました、定期的なものはマンホールポンプの、10年ぐらいに1回交換していくというのがかかるぐらいかなと今思っている状況です。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で、平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第7、認定第8号、平成30年度平泉町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。
担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

それでは、決算書256ページをお開きください。

認定第8号、平成30年度平泉町水道事業会計決算の認定について説明させていただきます。

はじめに、平成30年度における水道事業の概要についてご説明をいたします。

271ページをお開きください。

平成30年度平泉町水道事業報告書でございます。

平成30年度水道事業運営に当たっては、安全安心な水道水の安定供給を念頭に、経済性、効率性を図るため、簡易水道事業の出納事務を水道事業へ統合し、創設から半世紀が経過する施設の維持管理や漏水防止対策を中心に事業の運営に努めました。

業務の状況でございます。給水総戸数3,027戸、給水人口8,223人で、計画給水人口1万680人に対する給水率は76.99%となり、給水区域内人口に対する普及率は96.63%となったところでございます。

年間総配水量は99万4,530立方メートルとなり、前年度より31万8,999立方メートルの増、有収水量は77万242立方メートルで、前年度比22万9,608立方メートルの増となっております。有収率は77.45%で、前年度比2.58%の減となったところでございます。

鉛管更新事業として、鉛製給水管の布設替えを計画的に実施するとともに、漏水防止対策として、漏水調査や夜間の流量測定を継続して実施することにより、漏水箇所を早期に発見しております。今後とも継続して漏水防止対策を実施してまいります。

次に、工事の状況でございますが、浄配水施設・設備については、平泉浄水場非常用発電装置更新工事、戸河内浄水場急速濾過機械増設工事等を実施しました。

配水管等の整備につきましては、町道瀬原線配水管布設替工事、舞川和田地区配水管移設工事等を行い、安全安心な施設管理に努めたところでございます。

次に、決算の状況についてご説明をいたします。

259ページにお戻りください。

平成30年度平泉町水道事業会計決算報告書でございます。

はじめに、収益的収入及び支出でございます。

決算額でご説明をいたします。

収入。第1款水道事業収益1億7,440万2,597円、第1項営業収益1億5,673万3,014円、第2項営業外収益1,766万9,583円、第3項特別利益ゼロ円。

第2款簡易水道事業収益1億1,849万7,433円、第1項営業収益6,477万8,753円、第2項営業外収益5,371万8,320円、第3項特別利益360円。

収入合計 2 億9,290万30円。

次に、支出でございます。

第 1 款水道事業費用 1 億4,604万7,252円、第 1 項営業費用 1 億2,802万3,234円、第 2 項営業外費用1,802万4,018円、第 3 項特別損失ゼロ円、第 4 項予備費ゼロ円。

第 2 款簡易水道事業費用 1 億2,501万3,900円、第 1 項営業費用 1 億1,504万8,580円、第 2 項営業外費用947万2,591円、第 3 項特別損失49万2,729円、第 4 項予備費ゼロ円。

支出合計 2 億7,106万1,152円。

次に、261ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

決算額でご説明をいたします。

収入でございます。第 1 款水道事業資本的収入7,192万1,096円。第 1 項企業債6,860万円、第 2 項負担金323万6,760円、第 3 項出資金 8 万4,336円。

第 2 款簡易水道事業資本的収入 1 億2,783万4,314円、第 1 項企業債5,370万円、第 2 項負担金 7,413万4,314円。

収入合計 1 億9,975万5,410円。

次に、支出でございます。

第 1 款水道事業資本的支出 1 億3,419万8,742円、第 1 項建設改良費7,156万1,082円、第 2 項営業設備費 3 万4,920円、第 3 項企業債償還金6,260万2,740円。

第 2 款簡易水道事業資本的支出 1 億6,314万6,294円、第 1 項建設改良費 1 億3,379万8,932円、第 2 項営業設備費9,400円、第 3 項企業債償還金2,933万7,962円。

支出合計 2 億9,734万5,036円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,758万9,626円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,480万285円、引継現金3,300万円及び過年度分損益勘定留保資金4,978万9,341円 で補填したところでございます。

次に、264ページをお開きください。

平成30年度平泉町水道事業会計損益計算書でございます。

1 営業収益 2 億520万1,890円、2 営業費用 2 億3,662万5,132円、営業損失3,142万3,242円、3 営業外収益7,114万199円、4 営業外費用2,811万3,918円、営業外利益4,302万6,281円、経常利益 1,160万3,039円、5 特別利益334円、6 特別損失49万2,729円。

当年度純利益1,111万644円、前年度繰越利益剰余金420万8,495円、当年度未処分利益剰余金 1,531万9,139円。

次に、265ページをお開きください。

平成30年度平泉町水道事業剰余金計算書でございます。

上段の表の項目とその表の一番下段、最下段の当年度末残高についてご説明をいたします。

まず資本金ですが、当年度末残高が 3 億4,235万6,933円。

次、右に移りまして、剰余金の中で、はじめに資本剰余金についてご説明をいたします。

受贈財産評価額3,719円、補助金ゼロ、工事負担金1,316万9,991円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計1,317万3,710円。

次に、利益剰余金についてのご説明をいたします。

減債積立金の当年度末残高6,837万円、利益積立金1,503万8,121円、建設改良積立金6,700万円、未処分利益剰余金1,531万9,139円、利益剰余金合計1億6,572万7,260円、資本合計5億2,125万7,903円。

次に、267ページをお開きください。

平成30年度平泉町水道事業会計貸借対照表でございます。

はじめに、資産の部でございます。

1 固定資産25億1,863万4,212円、2 流動資産3億5,826万1,444円、3 繰延資産ゼロ円、資産合計28億7,689万5,656円。

268ページでございます。

負債の部でございます。

4 固定負債13億6,889万5,627円、5 流動負債1億430万1,939円、6 繰延収益8億8,244万187円。負債合計23億5,563万7,753円。

次に、資本の部でございます。

7 資本金3億4,235万6,933円、8 剰余金1億7,890万970円。

資本合計5億2,125万7,903円、負債資本合計28億7,689万5,656円。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

259ページから299ページまでの収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書ほか決算附属書類について、一括してご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で平成30年度平泉町水道事業会計決算についての質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

再開いたします。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので、ご報告をします。

これから総括質疑を行います。

平成30年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の全般にわたってご発言願います。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

2日間におきまして決算審査、皆様お疲れさまでした。

それでは、総括質疑のほうに入りたいと思いますが、私の総括質疑は4項目について行いたいと思います。

まずはじめに、中小企業支援政策ということで、決算書の98ページ、成果報告書の83ページの中の空き店舗対策事業、店舗リフォーム促進事業、次世代経営者育成事業、取引支援促進事業などの中小企業支援政策は、効果的な施策のもと、町内企業の活性化のため実施しておりますが、ことしの3月に中小企業及び小規模企業振興条例が制定され、来年度計画されています総合計画に反映されると思います。現在、中小企業支援に向けた取り組みなどがあればお伺いしたいと思います。

2つ目になります。決算書112ページ、19節の生活再建住宅支援事業についてです。平成29年度には11件、530万8,000円、平成30年度実績20件、829万9,000円の実績で、居住環境の改善を図っているということですが、その生活支援事業は県の補助金であり、今年度をもって終了する予定です。以前の一般質問のやりとりの中で、新しいリフォーム事業、リノベーション事業は生活再建住宅支援事業が終了するまでに建築業界団体と意見交換しながら検討し、平成30年度には示すという答弁をいただきました。現在業界団体と意見交換、新たな住宅改修事業は検討されておりますでしょうか。それについてお伺いしたいと思います。

続きまして、決算書の51ページ、成果報告書の18ページですが、7目交通安全対策費、交通安全についてです。成果報告書の中では交通指導員、警察、交通安全母の会など関連団体と連携しながら、平成30年度には対応事故死亡数がゼロを達成しましたとあります。しかし、さきに痛ましい事故が発生しまして、ハード面の道路整備は県道が多いので県だと思いますが、ソフト面の安全対策をなお一層実施していただきたいと考えております。それについてお考えをお聞きしたいと思います。

4つ目になりますが、決算書111ページ、5目住宅費、成果報告書の97ページにあります、住宅事業についてです。大沢団地の入居戸数が1戸ありますが、修繕工事もされていなくて、ほかの花立、大佐、高田前、上野台は入居率が50から96.9%の状況です。この団地は45年に建築され、49年経過しながら、老朽化、当然耐震構造からも外れておりますけれども、居住権的なものはあると思いますが、家賃などを配慮していただき、ほかの団地に移っていただければと思っております。その大沢団地の跡地の有効的な土地活用をしていただきたいと思っておりますが、その件についてお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

主要成果報告の83ページに示している平泉町空き店舗対策事業、それから2番目の店舗リフォーム促進支援事業、次のページの84ページの7番の工業振興の2番の平泉町取引支援促進事業などの、具体的方策はあるけれども、ことし作成した条例の関係性と取り組みの方策はあるかというようなご質問にお答えいたします。

先ほど委員からお話がありましたとおり、平泉町中小企業及び小規模企業振興条例につきましては、昨年度3月の議会で皆様にご承認をいただき、ことし4月1日から施行させていただいております。

条例にも記載しているとおり、この事業につきましては、基本理念を定めるもので、具体の計画につきましては総合計画の中で基本的な計画を示すという内容となっております。

現在総合計画におきましては、まちづくり推進課のところで今アンケート調査に着手をしているところをごさいます、その中に中小企業そして商工施策の中身も入るということで確認をいたしております。そのアンケート結果を踏まえて、具体の計画の策定に、商工会と一緒に意見交換をしながら具体の計画を策定していきたいと考えております。

あわせて、現在商工会のほうでは、経済産業省からの命を受けまして、経営発達支援計画というものを策定しております。これは小規模事業者の持続的発展を支援し、商工会が事業計画の作成、その実施の支援等を行うために経済産業省が認定をする形となっております。平泉商工会では、先駆けて平成27年度から5年間の計画を策定して、現在動いているところですが、今回2期目の計画ということで、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5カ年の計画を現在策定をしているところです。

この策定に当たっては、商工会のみならず、行政で定めている具体の政策との整合性を求められていることから、今、担当のところで調整などを行いながら具体の計画に臨んでいるところです。この計画を策定していないと、国からの講師派遣やセミナー開催に係る国からの補助が受けられないということなので、中小企業の支援を具体的にしていくためには、この計画はなくてはならない計画だというふうにはこちらでは考えております。

あわせて、経済産業省のところで提唱しておりますふるさと名物応援宣言という地域ブランドづくりの政策があるわけですが、平泉町ではまだ応援宣言をいたしておらない状況にあります。昨年度から検討を進めておまして、現在、大体の形が整ってまいりました。9月中には正式に申請をして宣言を行う運びとなっております。

このふるさと名物応援宣言につきましても、地域の中小企業や小規模事業者の活性を図るための施策ということで、全国に向けて町の政策を発信するという目的と、あわせて中小企業に対する事業の進展に係る支援を具体的に国からいただけるというメリットがございます。このようなこともあわせながら、条例をつくった効果を今後は皆さんと一緒に共有をしながら、事業展開を図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

決算書112ページの19節負担金補助及び交付金の中の生活再建住宅支援事業でございますけれども、こちらは委員おっしゃるとおり県のほうの事業で、東日本大震災で被災した住宅に対しての補助といたしますか、そういう制度で臨んでいるわけでございます。

以前に町独自でありました改修に係る補助の策定時の背景として、景気が冷え込んでいまして、それで町内で何か活性化させるものはないかということでできていた補助制度でございまして、現在なくなって、現在はこの生活再建住宅支援事業で住宅に関しての補助はやっているというところでございます。これは県のほうで行って行っていましたので、県のほうに終了年度の再確認をしながら進めていきたいと思っておりますし、町独自の補助制度につきましても、過去にもいろいろ試行したことはありますけれども、今年度はまだちょっと動いてはおりませんが、素案みたいなものは何件か考えてはいるのですが、まだ公表できる段階ではないということで、これからいろいろと検討はしていきますし、その際にまた、その関係する団体とかと打ち合わせが必要とあれば打ち合わせをしていくという、いずれにせよ、今後何か今までの補助にかわるものというものは、総合的に考えて、一部に偏ることなく、みんなが何か政策的なものを絡めながら、経済的なものを絡めながら、いろいろと今後検討していきたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

52ページの交通安全対策費の関係で、主要施策のほうでは19ページの交通安全の絡みの話で、交通安全、死亡事故がことし5月と7月に続けてあったということを受けて、今後平泉町での対応策はどうなのだというお話でございましたが、実は5月と7月に死亡事故があった、ちょっと置いてからですけども、1週間くらい置いてから、一関警察署とか、あとは岩手県警、あとは道路管理者等々が現場に出向きまして、事故の状況とか現場の状況とか、事故の原因とかですね、それらを現場で話をしました。そしてその後、対応の仕方につきましても、一関警察署のほうから、こういった対応をしたらいいのではないかとということで、対応策のほうまでお話をいただいておりましたので、その対応策をもとにしながら、今後も死亡事故ゼロを目指したまちづくりを引き続きやっていきたいと思っておりますし、交通事故が起きた箇所ばかりではなくて、やはり町内におきましても死亡事故が起き得る場所がございますので、幾ら車、運転手が事故を起こさないように注意して運転いたしましても、どうしても歩行者とか自転車に乗っている方が交通ルールを守らないと、そういった痛ましい事故が起こりますので、やっぱり引き続き町民に対しまして、交通安全の啓蒙活動を交通関係者の方々と協働しながら引き続き行っていきたいと考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

大沢住宅の跡地利用についてでございます。

委員ご指摘のとおり、今現在お住まいの方いらっしゃいますので、家賃等が低価格だということもありまして、なかなかほかに移ってもらうというのほうまくいかないようではございますが、町としてもできればお移りいただければなどは思っておるところではございます。引き続きそこにつきましましては、建設業界とともに協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それで、跡地利用に関してですが、当課のほうで町の遊休町有地を全て調べて、管財のほうとともに調べまして、土地利用に関して何回か検討しておりました。その中で、大沢住宅の跡地に関しましては、ちょっと奥地だということもあって、なかなかさまざまな企業さんに来てもらうとか、宅地などにもちょっと不向きではないかということで、とりあえずは、今現在あそこには置いておりませんが、資材置き場なども考えられるかなというふうなことでは検討しておりますが、具体的などころにつきましましては、お住まいの方が移転していただくようなことが大体見えてきたあたりになりましたときに考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

まず最初の中小企業支援対策ということですが、町内の企業が年々少なくなっており、とても厳しい時代に入りました。審査意見書にもありますけれども、当町は主要産業である観光業を、世界遺産を中心としたまちづくりをしているということもありますし、観光地としてお店とか企業が少なくなるさびしいまちでは景観でもよくないと思いますので、引き続き中小企業支援の政策をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2つ目の生活再建住宅支援事業については、先ほどのご説明は理解しましたけれども、12月には新年度の予算編成が始まると思いますので、新たな住宅改修支援事業の検討をお願ひしたいと思います。

3つ目の交通安全対策についてですが、通学路にもなっているということで、町民も含めて、先ほど課長のほうからも説明ありましたが、通学路安全対策協議会などとも合同点検などもしていただきまして、引き続き交通事故を少なくするための取り組みをしていただきたいと思ひます。

最後になりますが、住宅事業についてですが、先ほどもご説明あったとおり、場所、立地からしても跡地利用としては民地とか住宅地には厳しいということですが、効率的な有効な町有地の土地活用を今後においても引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

答弁は必要ですか。ご意見ということ。

ほかにございせんか。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

総括でございますから、128ページになります。15節工事請負費、体育館屋根葺替工事1,790万円、1,800万円ですね。葺き替えしましたけれども、あの体育館につきましては、ご覧のとおり42年も経過しているわけです。平中の校舎については33年で環境のほう新しくつくったという形で、体育館につきましては42年もたって、さらにもう屋根がだめになったから1,800万もかけて工事したということでございますが、その工事については、今後はまた話は別として、そのどういう形でその工事なされたのか、トタンだと思うのですけれども、どういう方向で壊れて工事なされたかということをお願ひします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

平泉中学校の体育館の屋根葺替工事につきましては、平成30年度で実施しました。雨漏り等ですね、台風と豪雨のときに横風、横雨、横なぐりの雨とかで雨漏り等が発生していたというような状況もございましたし、葺き替えということで、全面既存の屋根の上に新たに屋根を葺いて葺き替えということで対応をしたところでございます。

平泉中学校の体育館につきましては、今、委員ご指摘のとおり、前の校舎の建築当時に昭和50年代ですけれども、昭和52年度ですか、に建てたものですが、その後、耐震診断をして耐震補強を平成24年度に実施しております。校舎については建て替えて対応したというところですが、体育館は耐震補強で対応しておりますし、あと屋根のほうについてはそういったことで葺き替えを実施したということになっております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

雨漏りということで、横雨で雨が入って体育館に漏ったということでございますけれども、平中の体育館は、平中の校舎は33年で建て替えて、何で耐震工事やったからって言ってですね、体育館を42年もたっただけ屋根を葺き替えただけでいいよという形にはならないと思うのです。耐震度は何十年ぐらいあるのか、どういうわけで体育館はそのまま残して継続して使われているのか。私の考えは、体育館はまずもって老人ホームとかいろいろなイベントございますけれども、町の体育館がございせんから、その中でも日が当たらない、あるいは夏でも寒いと、そんな場所に体育館、あるいは42年もたっている、それらについてはどういうふうにございせんのか。このまま42年が52年も使える耐震をやってからもう7年もたちますよ。どういうふうにございせんのか。体育館については今後の計画を考へておられますか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

中学校につきましては、今お話ありましたとおり、校舎は建て替えて、体育館は耐震診断をして、その結果耐震補強工事を実施しているというところですので、まず耐震の補強は終わっているというところでは。

それから、学校関係の長寿命化計画を今年度策定いたしまして、将来の維持管理等に生かしていきたいというところで今策定をしているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

今後に向けて策定をするというお話でございますけれども、やっぱり耐震工事はやりましたけれども、もうこれも7年もたっている、さらには、42年も経過しているという形でございます。まして夏でも寒い、そういうことでございます。非常に子供たちも夏でも寒いところでやっている、まして冬なんかですね、暖房かけても卒業入学あそこでやりますけれども、倒れる方ございますものね。そういうことでございますから、日当たりのいい場所に早急に体育館を一緒にあわせて、7年経過しましたけれども校舎つくってから、そういう方向で考えていただきたいのですが、お答えをお願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

学校の長寿命化計画の中で検討はしてまいります、今すぐ建て替えとかという話にはならないかというふうに認識しておりますので、ご理解をお願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

7番、升沢です。3点について質問をいたします。

1点目は、財政計画というところでございます。今回、平成30年度決算という形で判断基準とございますか、そういったところも示されたところでございますが、令和3年度からの次期総合計画に向けて、どういった財政計画を当町としては持っていくのかということをお聞きしたいと思います。

まず基金というところでございますが、これ手元にあるのは平成29年度の、そして平成30年度基金残高は、総額が20億、そして財政調整基金あるいは減債基金という形で、総額が20億弱という形になっておりますが、今後大型事業あるいは工業団地の造成、そして社会教育施設ということで、かなり大きな財政出動が見込まれるということで、昨年度平泉町一般会計の財政見通しというところを、平成30年3月のところでお示されたところでございますが、見通し、その後また1

年以上経過しているわけで、総合計画に向けて基金は、今現在、平成29年度は全体の44%の基金、財政調整基金の割合というふうになっているところですが、その後、今後どれぐらいまで減っていくのかという見通し、いわゆる財政計画についてお伺いいたします。

次に、2点目でございます。社会福祉協議会のことについてお伺いいたします。

社会福祉協議会はたしか平成22年だったと思いますが、多額の、4,000万円ほどの財源を使いまして、今現在の農協のあの場所に、借りてあそこで今やっているわけなのですが、令和3年2月までの10年間の期限というところで終了することになるわけでございます。ご存じのように、社会福祉協議会は平泉町からの多額の委託料を受けながら、平泉全般にわたる福祉事業を行っているわけでございます。そういう意味では、本当に仕事を、現在いろんな紆余曲折はございますが、頑張っている、立て直しを図って今現在に至っているというところであると思います。それで、移転を見込んだ先の当町としての支援ということはどういうふうにお考えかをお伺いいたします。

3点目でございます。防災の関係でございますが、成果報告書の中にも、自主防災組織として現在20行政区が自主防災組織を結成しているというふうに書かれているわけでございます。今後、こういう気候変動から大きな災害がいつ起こるかわからないというこの時期に、各地域で自助、そして共助、公助という形で、共助の部分で各地域が果たす役割というのが非常に大きくなってくると思います。その後、平成30年度はそういった状態で、行った事業はどういうことだったのか、そして、連絡会ですか、自主防災連絡会がどういう頻度で行われたのかと、そこについてお伺いいたします。3点、よろしく申し上げます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まずはじめに、1点目の財政調整基金の残高ということでございます。いずれ今後、委員ご指摘のとおり、大規模事業、大型事業、スマートインターチェンジ、今現在着工してございますし、祇園線も着工しているところでございますし、それから社会教育施設がこれから着工する運びとなるというような状況でございます。これらの大型事業に対しましての財政負担が出てくるというようなことでございます。

最終的には、これらの大型事業に対しまして、一般財源として取り崩しすることによりまして、残額といたしましては6億程度までの予定でございます。ただ、最終的にはその他のさまざまな単独事業、町道改良ですとかそういう部分も今後考えられますので、最終的には、標準財政規模、今若干、29億程度の規模になってございますけれども、標準財政規模の10から15%というのをキープするというのを以前から言ってございますので、4億程度は最低限確保していくような形で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、防災関係の自主防災組織でございます。ご指摘のとおり、自主防災組織につきましては、自助、共助、公助の中の特にも共助という形で対応していただいているところでございます。この中に具体的な行政サイドからの取り組みということでございますが、この20行政区でつく

っていただいておりますうちの2つの自主防災会から、防災マップについての説明というふうな要望がございましたので、2つの地域に対しましては出向きながら実際にやってきたところがございますし、今後は要請がなくても自主的な形で、そういう形での内容を周知していくことが必要だと思っておりますので、今後、これからそういう形のものを対応していきたいというふうに思っております。

それから、連絡会でございます。連絡会につきましては、具体的な連絡会の集まり、全体の形の自主防災組織を集めての連絡会というものについては、平成30年度に防災マップを策定した段階で、その防災マップの説明というようなことで、全自主防災会の代表者、区長さん、3名程度にお話しかけをしまして、集まっていたいて、2日間に分けて説明をしたというようなところでございます。いずれ欠席されたところもありましたけれども、そういう形で代表者の方にはその防災マップの内容についてはご説明しているというようなところでございますし、毎年度そういう形で繰り返して、今までやってきている経過はございません。ですので、今後、先ほども申し上げましたけれども、自主防災会に対する指導ということ、それからその協力というようなことも含めまして、いずれ年に最低1回は集めながら、今現在置かれている自然災害とか防災に対する考え方についての学習会をすべきだというふうには考えているところでございます。

それから、特にも今現在、今後発生が予想される災害につきましては、非常に大規模、それから緊急的に発生するというようなことも考えられるところでございまして、行政区そろってみんなという形が一番望ましいことはわかっておりますけれども、まずは自分の身は自分で守ると、自分の命は自分で守るというようなことを強く強く指導しながらという形での学習に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

社会福祉協議会の関係でございますけれども、あそこの今事務所にしているところといいますか、アピユイですけれども、それはもともと委員おっしゃいましたように農協さんの施設をお借りしているというような状況でございまして、契約期間が令和3年2月28日までということで、実は農協さんのほうも、農協改革の一環というか、支所の統合、そういうような関係、それらも含めていろんな考え方の中で、今回の貸借期間の更新はしないということを社会福祉協議会にはっきり申し上げたというところでございます。そういう中で、それで社会福祉協議会があそこをどこかに移るということになれば、またこれもいろいろなことが出てくるわけで、今その辺を農協さんと社会福祉協議会でいろいろ協議をしているという状況のようでございます。

その情報はもちろんわかってございますので、そういうどこかに移転するということになれば、町としても先ほどおっしゃいましたような関係もございますから、ご支援申し上げるというようなことになろうかと思いますが、その内容についてはこれからの検討ということになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

1点目の財政見通しでございます。前にも、時々私も質問させていただいているわけですが、もう具体的な、昨年はいろいろ議会としても要求したところもありまして、財政の見通し、基金の今後の見通しとか、そういうところを出していただいた経緯があります。予測されるところが令和4年ごろまでの見通しという形で出されているところでもあります。そして、今後、当町の場合は公共施設というところは、箱物としては合併した自治体に比べてそういったものは少ないので、そういった除却に係る費用とか、そういったところは余りこれはないのかなと思いますけれども、今後この役場庁舎、そういったところもう30年以上は経過しているところでもありますし、そういったところも勘案しながら、修繕、修理ですか、そういったところが今後どんどん増えていく可能性もあるやに思います。そして、保健センター、あるいはほかの老朽化した建物もそれに続くわけでございますので、そういったところも含めた長期的な施設の除却、今後の見通し、そういったところもぜひとも必要かと思っておりますので、その辺についてはどういうふうにお考えか、よろしくお願いたします。

次に、防災の関係の、もちろん今、課長がおっしゃいましたように、共助という関係で自主防災組織も、かなり町内、温度差はあると思いますが、何をどうしたらいいかわからないという形の自主防災組織もあるかと思っております。もちろん西消防署からの指導もあったり、つい最近はこの地元の11区のところでも炊き出し訓練というところで、具体的にそういった活動を行っている地区もあります。また、今多分連絡会の会長だと思っておりますけれども、14区の会長の地元でも、やはり高齢者の安否確認も含めて、きめ細かな防災活動を行っているわけです。そういったところも含めて、連絡会、それは単に防災マップの説明だけではなく、何が一番今問われているのかとか、大事だとか、そういったところも含めた各地域の活動をお互い勉強し合うような、そういったところも行うべきではないのかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

次に、3点目にその社会福祉協議会のところでございますが、やはり10年、まだ10年たっていないのですけれども、当時4,000万というお金をかけて改造して、今、非常に子育て支援のところで稼働率も非常に高く、会議室、相談室、そういうところも本当に頻りに利用されております。そういったところで、今あそこの果たしている役割も非常に大きいのではないかと思います。それで、今度新たな新社会教育施設もできるわけなのですが、そこの子育て支援のところに移行していくのか、あるいは、やはり社会福祉協議会本来のそういった子育て支援のところも担っていただくためにも、そういったところで町としても委託を行っていくのか、とすると、やはり移転するにしても財政支援というところも必要になってくるのかなと思うのですが、そこについてお伺いしたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

防災関係でございます。各地区での防災活動についてのその温度差があるというのは、委員ご指摘のとおりでございます。その中でも、いずれ特にも災害時に行うべき等々の行為等、行動等については、防災マップの中にも細かく総体的なことが書いてございます。それらを一つの教材としまして、それでその勉強会を、各地区に勉強会をしながら周知を図るといようなことが一つの考え方だと思いますし、それから、先ほどご指摘いただきました、その連絡会をこまめに開きながら、その中でそれぞれの行政区、自主防災会の中で対応している活動等の発表等をいただきながら、それらを参考にさせていただいて、いいものを参考にする、またはそれらのそのいい発表があれば、町としても何かそのマニュアルというか、まとめたものをつくってそれを配布するといようなことも非常に重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういう機会を活用させていただいて、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、各施設の個別管理の計画でございます。これにつきましては、平成31年度に各施設の個別管理計画をまとめてございます。その中で、いずれそれぞれの建物構造によりまして、耐用年数等が違ってくるわけでございますけれども、幾らでもこまめな修繕を心がけながら、幾らでも耐用年数以上の長寿命化を図れるような形で対応を、今後とっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

今、社会福祉協議会に委託してやっております子育て支援の部分でございますけれども、今やっております、これから建設するわけですけれども、新社会教育施設の中には子育て支援機能も含んでおりまして、そこで、それにかかわる部分といいますか、子育て支援はそこでやっていこうという考え方で進めているわけでございます。

運営も今までのようにといようなお話のようにお聞きしましたけれども、今いわゆるDBO方式ということで、設計、建設、運営まで含めた形での企画提案を今募集しておりまして、その期限が9月27日までにはその形が出てくると、それからあと審査に入るといような格好になるわけなのですけれども、その要求水準書の中にはその部分は社会福祉協議会に委託するものといふような表現はありませんので、これからの話になると思います。どこが担うかは。いずれその運営部門も委託するわけですから、そういうような中でどのように考えていくかといのはこれからの話といような形になろうかと思えます。それでよろしいのですね。

財政支援ですか。財政支援の件でございますけれども、確かに10年前には、10年前といつか、2回、3回にわたって整備してきたという経緯は承知しておりまして、社会福祉協議会では約4,000万の投資をしたのだとい話も聞いてございます。その中の財源措置も財源負担もいろいろ聞いてございますが、それに対してどうのといような考え方にはならないだろうと、いずれ社会福祉協議会さんのほうでどのように考えているのか、それをまず聞きながら、これからの検

討かなというふうに、検討しなければならない事項というふうに考えてございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

最後に、今のその子育ての部分なのですけれども、ちょっと期限というところが令和3年2月にはもう明け渡さなければいけないということになると思うのですが、今度新しくできる新社会教育施設の子育て機能のところは、翌年の7月、令和4年という、その間がちょっと、1年半まではいかないですか、そういう空白の部分があるわけですね。やはり子供たちは非常に利用しやすいということで、利用している子供たちがその間、その恩恵を受けられないという可能性も出てくると思うのですが、そこについてどうでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

そこはタイムラグというか、あるわけですが、そこは心配しているところですが、そうならないような方向でといいますか、その部分はやらないというような格好にならないようにこれから努めてまいりたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

昨日、きょうと審議踏まえて、来年度予算に結びつける立場から総括質疑を行いたいと。

まず、平成30年度の平泉町歳入歳出決算審査意見書では、スマートインターチェンジ、社会教育施設整備など、大型投資事業の開始による将来財政への影響を指摘し、真に必要なハード事業を見きわめ、施設の適切な維持管理での長寿命化など、健全な財政運営に努めることを求めています。

平成30年度、決算ですけれども、実質単年度ではマイナス4,500万ほどといわゆる赤字となりました。平成29年度の繰入金というのは4,300万ほどでしたが、平成30年度の決算では1億5,000万余と大きく増えました。先ほどのスマートインター関連、新社会教育施設整備などの大型事業などで歳入不足が生じれば、財政調整基金など各種の基金、これを活用するのは当然ですし、もともといわばこのときのための基金でありますから、単純に財政的には厳しいというふうには考えていません。ただ、国の地方への税配分が不透明という状況の中で、引き続きこの大型事業が進むわけですから、財政的に十分な工夫と努力が必要だと考えるわけです。

そこでなのですけれども、まず1つは歳入の関係であります。

決算で言えば3ページから6ページというふうになるのだと思うのですが、歳入の地方消費税交付税というのが、交付金が1億4,700万余というふうに、経常一般財政の5.3%となって

います。町税が減りまして、今年度。そういう中で、一方で地方消費税の交付金の割合が6.2というふうには、この依存度といいますか、その辺が高くなっているという状況があります。

今後、消費税が10%になると、これまで8%のうち1.7%分が都道府県で、その半分が市町村というふうになっていたと思いますけれども、今後10%になれば2.2%分が都道府県配分と。そうすると市町村も増えると。そうすると、今後ますます税収が町で伸びないという状況なんかになると、その消費税に対する交付金に対する依存度というのは高くなるのだろうか。それは極めて私は不健全というか、消費税そのものがおかしいとは思うのですけれども、そうすると、やっぱり自主財源、今限られるわけですけれども、この確保策について、なかなかやっぱり苦労の要るところだと思うのですが、その辺のところをどういうふうにするかというのが1つであります。

それから、歳出なのですけれども、ページ数でいうと92ページ、農林水産業費、6款ですけれども、1項農業費、3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の関係です。

農業関係の補助金なのですけれども、予算の段階では29項目があるとか、いろんな補助といいますか支援、交付の関係です。決算になると27項目に減るといいますか、6次産業化、65万円あったわけです。それから農地関連支援事業費補助金15万円が予算執行なかったのかというふうに思います。そうすると、残りは27補助事業といいますか、そのうち9項目、半分で3分の1ですか、いわば予算が十分に使われなかったというのですか、半分の執行しかされなかったというふうな状況にあります。そういったことから、なかなかせつかくいろんな求められている制度、支援の仕組みをつくられても、利用ができていないという点で、以前にも言いましたけれども、その辺の工夫が足りないのではないかということです。ですから、この辺のところをどういうふうにするかこの決算を踏まえて考えるのかということでもあります。

それから、ページでいうと106ページになります。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、13節の委託料ですね。道路の支障木除去費用25万円が、平成30年度予算措置されて使われなかった。その理由はどういうことか、支障を来している状況はないのかということでもあります。その辺について。

それから、次は116ページですね。消防費の備品購入、18節。13節、15節にもかかわる。先ほど追加の答弁ありました、岩淵課長から。それで、令和2年、令和3年と調査し整備ということでもあります。

これは以前、去年12月に高橋伸二議員が質問しておりまして、そのときにも衣川の話が出ていました。実は衣川でも更新の時期で、いろいろ議論があったようです。それでですけれども、高橋議員はたしか今の、屋外なんかも聞こえないところとか、数の少ないところを指摘をしていたところでしたけれども、衣川の場合は全行政区、30軒ぐらいという話をしていました。朝6時、お昼、そして夕方5時、これは声での放送ですね、ここにいても聞こえますけれどもね。非常に今でしたら熊の出没、そういったことだけではなくていろんな行事、祭り、健診などもやるということで、非常に広報とかという、目で視覚だけではなくて、耳に聞こえるので、高齢者もいいというようなことで、健診率も高いという話もお聞きしました。そういう点で、このやはり全部

町内で聞こえないところをなくすというところについても、基本的にはその方向性としてはできているのか、ちょっと確認をしたい。どうなのかという点です。

それから、120ページ、教育費です。教育費、2目の8節報償費の関係です。スクールガードリーダーの話を行いました。スクールガードへのそういった支援とといいますか、手当て、その辺はどういうふうになっているのかということでもあります。今、先ほど高橋拓生委員の話にもありました、交通安全の問題で、やはり交通量そのものが非常に多いということも言われていました。全体的なこともあります。大人も含めて。ただ、特に子供の安全対策という点で、スクールガードの方は大変ご苦労されている、大変だなと思うわけです。そういった点への対応というところはどうかと、どういうふうになっているのかということでもあります。

それから、これは時間外労働の問題です、職員の。ページでいうと75、これは保育所関係、それからページ130だとこれは幼稚園ですか。そして132ページ、これは教育委員会です。非常に全体的には、いわゆる時間外手当、減っているようです。だからすなわち時間外労働は減っているのかなとは思いますが。ただ、この今言ったところは増えているか、あるいは横ばいといいますか。幼稚園のところだとここ3年ずっと増えているのですよね。それから、教育委員会は多分新社会教育施設の関係で1.8倍になっていた。かなりこれは大変なのだろうと思うわけです。その辺はどういう事情か、そして、やはりそれなりの改善策を講じなければならないというふうに思うわけでありまして。そういう点であります。

それから、それが一般会計であります。

それから特別会計、国保です。153から156ページでしょうか、歳入歳出決算についてですけども、新年度、きょう議論して5,000万ほど今度基金に繰り入れたということでもありますけれども、平成25年ですか、改定した。そうすると、平成25年のところの基金と、多分1万ぐらいしかなかったですね。それから、その時点での繰越金というのが幾らになるのかということで、以上伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

まず最初に、今後の自主財源の確保というところでございます。

確かにご指摘のとおり、自主財源の確保につきましては、毎年度苦勞しているところでございます。ただ、今後につきましては、今まちづくり推進課のほうで対応してございます企業誘致に伴う企業団地の造成並びに企業誘致等、これらが実現してくれば、その中でおのずと税収等も増えてくるのではないかと。もちろん住まう方々も増えてくるというふうに期待をしているところでございます。これらの企業誘致を成功していただきまして、それに伴っての財源増につながってくれば一番いいのかなというような形で、それにも期待しているところでございます。

それから、次の防災行政無線の難聴地区の解消についてでございます。いずれ先ほど、午前中の質問の中で、伝搬調査を実施するというようなことでございます。いずれ伝搬調査を実施しまして、電波の届く届かない範囲の確定、届かない箇所があればそれに向けた改修が必要になって

くるということであると思います。

それから、その聞こえない箇所につきましては、さらにそれらの調査も並行して実施しながら、屋外子局を増やさなければならぬのか、またはスピーカーの数、または方向だけの調整で済むのか等も検討していただきながら、その内容に基づきまして対応方法を検討すべきものではないかなというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

歳出のほうで、92ページの19節負担金補助及び交付金、この中で農林振興にかかわる補助金が十分に使われていないのではないかなというふうなことでございます。

確かに、当初予算に比べると2項目実績がございました。1つは6次化の促進支援事業ということで、新商品開発に関する、過去にはシードルとかどぶろくというふうなことで使われておりましたけれども、平成30年度は実績はなかったということでございます。相談に来たところはありますので、これについては今年度実施の方向で今動いております。それから、もう一つは農用地保全管理支援事業補助金というのがありまして、これは中山間あるいは多面的にも該当しない町場の農地が、やはり同じような草刈り等を維持しているところがありまして、この地域の方々から再三要望があって、やはり平泉は観光客も多く来るということで、それではということで町単費で予定しておりましたけれども、なかなか補助金を交付するに当たっての規約の制定ですとか、そういったところが地域で結果的にまとまらずに、実績がゼロというふうになってございます。

そのほか、さまざま、道の駅開業に合わせてビニールハウスの補助等もしております。ただ、これも毎年、新規のハウスだけではなくて中古のハウスも使えるようにしてみたり、あるいは新規作物の苗代等の補助についても要件を緩和するなどして、使い勝手をよくしてきたところでありまして、なかなか実績に結びついていないというふうな状況がございます。

なお、ここの今27項目、この92ページにあるわけですが、いずれこの中には県単事業のいわて中山間地域いきいき暮らし活動支援補助金事業でありますとか、もち米の生産販売強化等々、5項目ほどは新規で入っております。そういった形で、ずっと同じものを行っているというわけではなくて、新規を取り入れながら、あるいは要件を緩和しながら、できるだけ農業者の方々に使っていただけるようにというふうに努力しておりますし、今後とも状況を見ながら改善を加えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

決算書106ページ、2目道路維持費の13節委託料の中で、当初予算で支障木除去25万円が実績

がない、未使用、使われなかったということでございますけれども、支障木がなかったわけではないのですけれども、細かい枝のものは、道路除草の中で撤去できる程度の細かいものはそこでやっております。あと、昨年度は大きな台風とか、大雪とか、なかなかなかったもので、業者に委託して撤去してもらうような倒木がなく、あとは全て直営ですね、直営のほうで処理できたということで、この実績というか、決算には出てこなかったということでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

120ページの教育費の教育総務費の報償費のところですか。スクールガードリーダーの謝金については、きのうもお答えしたとおりで、平成30年度は1名の方に対する謝金となっております。

それから、主要成果報告の101ページのところで書いておりましたが、地区のスクールガードさんにつきましては、平泉地区32名、長島地区17名ということで、この方々には学校支援ボランティアということで、ボランティア活動をしていただいて、見守りをお願いしているところですし、スクールガード専用のジャンパー等を支給しながらボランティアをお願いしていますし、あとはボランティア保険もかけてお願いしているといったような状況でございますので、引き続き、あと最後、お礼のところでは、町民温泉の利用券等でお礼というようなところで、年間を通した中での謝礼というか、そういった形で各地区にはお願いしてガードさんを出してもらっているところですので、できるだけこの辺は手厚い支援もしていきたいと思うのですが、予算との関係もありますので、いずれご協力をお願いしながら続けていきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉長島保育所長。

長島保育長（千葉よし子君）

75ページ、76ページの保育所の時間外手当についてのご質問がございました。個別の要因を分析しておりませんが、長島保育所について言えば、平成29年度より平成30年度が延長保育をする児童が増えております。そういった関係で時間外手当が増えたことは考えられます。

それと、行事的なところで、なかなか日中に職員会議ができなかったりしたこともありましたので、時間外手当ということもあったわけですが、今年度につきましては、職員会議をできるだけ日中にしようということで取り組んでおります。平泉保育所も同じようなことでの時間外が発生しているものと思われれます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

佐藤平泉保育所長兼平泉町立幼稚園長。

平泉保育所長兼平泉幼稚園長（佐藤京子君）

130ページの臨時職員の時間外、職員手当等の時間外についてですけれども、平泉幼稚園では

今年度、公開保育を行います。そのための準備にかかわる時間外、それと平泉保育所側の3歳から5歳の早番等のローテーションに加わるということで、時間外が増えているというふうになりました。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

教育費関係の時間外の増につきましては、人事異動の配置替え等にかかわる部分、それから、あとは新たな新規事業、社会教育施設建設事業等の新規事業が増えているというふうなところで増えているものというふうに判断しております。特定の職員に偏らないよう、みんなで協力して対応していこうということで、その辺の目配り気配りで対応していきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

国民健康保険特別会計の平成25年度から平成26年度の繰り越した金額はというお話でございましたが、金額につきましては5,909万4,967円を平成26年度に繰り越しております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

まず歳入についてですけれども、やはり企業誘致といっても、大きく産業構造が変わるということはないと思うのですね。だからそこには限界があるということだと思っております。だから私はやっぱり今の地方交付税の仕組みというのは非常に大事であって、やはりそこがしっかりと、国の問題であるわけだと思っておりますけれども、そういった地方への配分をしっかりとやるということが、そういうところを頭に置いて進めるということが大事なのかなと思います。

そこで、あとは農林水産負担金なのですが、やはり何度か言っているわけですが、工夫のところね、いろいろ工夫、考えていると思うのです。その辺をもう少し知恵を出して利用しやすいものというところで検討願えればと思うわけでありまして。

それから、土木費の支障木、実はきのうおととい、総務教民常任委員会がありまして、そこで役場の庁舎の東側の桜の木が話題となって、もうすぐ切りました。大したものだなと思ったわけでしたけれども、私、一般質問で支障木という言葉を使わなかったのがまずかったのかなというふうに反省もして、やっぱり支障を来しているわけですよ、この間一般質問で言ったとおり。町内いっぱいあると思うのですよ。やっぱりそういった点では、いろいろ直営でやったりすれば簡単にできる場所もあるだろうし、財政的にも余り負担かからないでできるかもしれないけれども、もう少し気を使ってやってほしいと思うのです。

よく草刈りなんかも、私も県道部分もやりますし町道部分もやります。町内の方みんなやって

いるわけですよ。こないだ一般質問では、町の部分だか個人の分だかという話がありましたけれども、それは支障木についても確認すればいいわけで、とにかく交通安全上きちんとやるということをも求めたいというふうに思いますし、新年度は、途中でもできるわけです、これから冬来て、木が邪魔になって凍って危ないということになりますから、そういうことであります。

それから、スクールガードについてはやはりいろいろ聞きました。長島小学校でも、毎年ちゃんとガードをやっている方にお手紙出してやっておりますので、お金とかそういう問題ではないですけれども、かなり本当に大変な、親御さん、あるいは保護者のじいちゃんばあちゃんが多いわけですが、そういったところはよく役場のほうでもわかっていると思いますけれども、重ねてそういったところを、いろんな点で何かそこを支援するという方法も考えていただきたいと思うわけです。

それから、時間外のところですよ。特にこないだ総務教民常任委員会でも2人の所長さんにも話を聞きました。やはり子育ての現場も本当に人手不足、大変だと思うのです。結局、時間外労働がどうこうということよりもそういった、本当に健康上も含めて、教育委員会も同じです、やっぱりそういった余裕があって、健康でこそいい仕事ができるわけです。それがやっぱり8時間いざ働いて生活できるといいますか、そういう点で、やっぱりここは簡単ではないけれども、しっかりと人の手当ても含めてやるのが大事ではないかなと思います。

基金、国保のことです。それで、いずれ今年度の繰り越しと、平成30年度決算終わった時点で繰り越しと、それから基金に今度繰り入れる分含めると1億800万になるのです。多分そのまま、これまではどっちかという、この間の議論あったように1,000万ぐらいを基金に積み上げる。ところが今年度もそういう状況になると、1億を超えるということになると、会計額の15%が繰越金になっちゃうというのは、やっぱりそれはおかしいのだろうなと。実際。そういう点で繰り越しにしたのかなと、基金繰入にしたのかななんて思ったのですが、いずれ先ほどお話があった平成25年ですけれども、当時基金は1万1,469円しかありませんでした。だから、その決算終わった後では5,900万ちょっとというところが、毎年毎年どんどん増えてきまして、結局繰り越しと、それから基金と、平成30年度決算終わると1億6,783万何がしということでもあります。

それで、この辺だけでもう1点聞きたいですが、この間、町はこの国保税どんどん積み上がってきた、県統一ということが一つの理由になっていました。この県統一はいつになるのでしょうか、伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

国保税率の県の統一はいつの時期なのかという質問でございますが、県のほうにも何回か問い合わせはしている、会議があるたびにそういった質問はされておるわけですが、県のほうでは明らかに何年度に何年後にやるかというお話はないものですから、今時点ではいつやるかということはお答えはできないことでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では最後、4番、三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

国保だけですけれども、いずれにせよ、ずっと引き下げを言ってきました。何度も言うように、結局県統一もないわけですよ。ただ、やっぱり目的税ですから、やはり取り過ぎたものは返すというのが筋ではないかということで、新年度の予算にも大いに反映していただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ここで休憩いたします。

休憩	午後	2時15分
再開	午後	2時28分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは再開いたします。

6番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

高橋でございます。今回は発言をしないで皆さんの討論をじっくり聞こうというふうにしておったのですが、ちょっとそういうわけにはいかなくなりましたので、3点ほどお聞きをいたします。

1つは、ご案内のように本町の一般会計における自主財源比率と依存財源比率の関係でございますけれども、自主財源比率が毎年下がってきている。加えてこの間の議会審議の中では、執行側の皆さん方が異口同音に答えておられるのは、これからの人口減少と相まって非生産者年齢の増加に伴う税収が減少になるのははっきりしていると、増については見込みが薄いのだと、しかしその分の国庫補助などの補填も考えられるわけでございますが、しかしそれでもですね、総務省が公表している資料データを見る限りは、大きな伸びは見込めることができないというのが現状なのです。

そこでお伺いをするわけですが、平成30年度決算の扶助費が1億7,000万余りとなっております。これもこの間の議会質疑の中で財政問題の議論をする際に、事前に確認をしながら進めてきていることなのですが、いわゆる今後の財政事情が逼迫をしていく中で、扶助費や土木費などを現状維持を前提とした中でどのように財政をつくり上げていくといたしますか、健全な状態で維持をしていくのかということの議論をさせていただいてまいりました。ところが、先ほどの答弁をお聞きをしますと、まず1つは、この財源不足の何か魔法みたいな話で、企業誘致に伴ってその税収不足を補うことができると。これは確かに若干の補いはできるかもしれませんがね。

そこでお伺いをしたいのですが、一体これから本町が抱えている、あるいは取り組もうとしている大型事業などに伴って、今後予測している不足額というのはどの程度を見込んでいるのかということをお聞きをしたいと思います。

そして2つ目には、企業誘致に伴う税収見込みを述べられましたから、では年内12月にも誘致が皆さんに紹介できそうだというお話もありましたけれども、そういったものを含めて、誘致をすることによって見込まれる税収額というものをどの程度と見込んで先ほどのような答弁をされているのかということ。これが2つ目。

そして3つ目。やっぱり何と言いましても議会議員の責務、使命というのは究極的には町民福祉の向上に寄与するというものがあるわけであります。そうしますと、勢い扶助費の給付というのは現状維持は何としても維持しなければならない。同時に、団塊の世代の皆さんがあと4年で後期高齢者の年齢になっていくという状況の中で、扶助費などの現状維持を前提としてどのように財政運営をしていくのか。

昨年までの議会における一般質問を含めて、やっぱり大型事業などを導入するに当たっては、中長期的な財政再建計画をつくるべきではないですかと。過去につくってきた経過があるではないですか、これをやるべきだということを私は再三主張させていただいたのですが、残念ながらいまだにそうした取り組みがなされていない。そういう立場からの質問でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まず今後の扶助費、土木費を現状維持するための財源不足額というふうなご質問でございますけれども、具体には今後の大型事業等を実施するに当たっての財源不足については、6億から7億を想定しているところでございます。

それから、扶助費の現状維持に伴う長期財政計画の策定の話でございました。これにつきましては、ただいま高橋伸二委員からも申されたとおり、以前の答弁の中で、いずれ各年度年度、その中でも決算時期であるとか、新年度予算計上実施時期等々にそれぞれシミュレーションを実施しながら、3カ年から5カ年のシミュレーションをまじえながら財政計画を立てておりますことから、長期的な財政計画の作成は考えていないというような答弁をしたところでございます。いずれこれからにつきましても、ただいまお話ししましたとおり、いずれ財政サイドにおきましては、それぞれの予算編成時におきまして、または補正時におきましても、財政シミュレーションを行うこととしているところでございますので、いずれ今後も引き続き、3カ年から5カ年の財政計画のもとで対応していきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

企業誘致に係る税収に関してでございます。これは誘致企業によりまして投資額等も変わってきますので、それらの全体像が見えてからのことにはなろうかというふうには思います。ただ、今現在誘致しているわけではございませんので、誘致がすれば税収は増えていくというのはそのとおりかなというふうには思っております。そのことに関してちょっと語弊があったのではなか

ったかなというふうには思っております。

あと、先ほど委員がおっしゃっていましたが、12月という話は言っておりませんで、こちらで今計画しているのは一応1月の予定ですので、そこは誤解なきようお願いいたします。いずれにしても、このたびのこれらの事業というのは、長期的な意味でも少なからず税収は今後上がってくるだろうと思っております。ただ、その誘致企業がどの程度の事業規模になってくるかということ、もしくはあと施設をどれだけ必要としてくるかという全容が見えてきてからですので、見込んである額というものはちょっと出せませんが、少なからずプラスにはなるのではないかというふうには考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

不足している財源として6億から7億ぐらいということなのです。午前中の議論を聞いておりますと、財調基金について6億ぐらいは残したいのだと。そうすると今12億近くある財調基金ですから、その6億がそこに充当されるということになるわけですね。

しかしそれ以外に、例えば水道事業の中でも言われておりますけれども、いわゆる鉛管などを含めた老朽施設の改修工事などなどがあると。これは水道事業はもうなくてはならない、町民にとって必要な施設ですから、どんなことがあっても、今4,100万でしたっけか、持ち出ししていますが、それが増えてもやらざるを得ないという状況。一方で、悠久の湯のように2,000万から2,300万も繰り出しをしているという状況。そこは、あえて行政が温泉を運営しなくてもやれる、ましてや近くに民間の同様の事業者があるわけでありますから。そういうふうを考えていきますと、12億の財調基金があるから今いいのだということではなくして、この人口が2024年には5,030人まで減るといような分析をされている中で、なおかつ非生産人口がその65%を占めるわけでしょう。そういう中で税収が減っていく。しかし企業誘致でわずかな税収増が見込める。それは法人税、固定資産税は見込めるでしょう。ですが、先般誘致をした企業のように、雇用に直接的につながらないような企業誘致であっては、人口の増にもつながりませんし、税収増、いわゆる町税の増にもつながっていかないということは誰の目にも明らかなのです。ただ企業誘致すればいいということを考えているということではないのですよ。結果として、そのような企業誘致にとどまっていくなれば、幾ら誘致によって町税の不足分を補填をするのだといっても、なかなかこれは安心できるものは見えてこないというふうに思います。だからこそ、課長も今、全体像が見えてからでなければ何とも言えないというふうに答えたのだろうというふうに思います。

ぜひですね、やっぱり本当に平泉町は県内でも、他の自治体32自治体に先駆けて、取り組まれている素晴らしい福祉事業などもやられてきているわけですから、そういうものにぜひ自信を持ちながら、継続して町民が安心して安全にこの町で暮らせるという行政執行、財政運営に心がけていただきたいということを申し上げ、終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ではほかに。

5番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

5番、真竈光幸であります。

それでは最初に、歳入の件、町税ですが、ちょっと進行が早くて聞き漏らしをしてしまいました。若干その部分、1点だけお伺いしておきたいと思いますが、今年度固定資産税が収入未済額が大きく徴収税額がアップをしました。これは新たないわゆる固定資産として認められたものが増えた結果なのか、その辺の背景をお知らせいただきたいと思います。

歳出のほうの質問をしてみたいです。

民生費についてお伺いいたしますが、一般質問でも差し上げましたが、放課後児童クラブの件であります。待機児童がいる、それから預けたい親御さんたちもまだまだたくさんおる中で、現在平泉小学校敷地内にあります、すぎのこクラブ、これは定員55名なわけですけれども、さらに門戸を広げて要件の緩和をして増やした場合に、キャパ的には70名が収容できるほど増設しておりますので、十分に入るわけですが、運営として、現行の4人体制の中で1教室2教室というのでしょうか、クラス編成を変えて増やすといったようなことは可能なかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、農業振興費であります。多面的機能支払交付金、これが令和元年度、ここで切りかえになりました。また向こう5年間ということの継続になってございます。ただ、交付単価が一部でありますけれども下がったことがあります。同じく直接支払の中山間のほうにつきましては、これは令和2年度の返還時期を迎えておるわけですが、これについての交付単価もしくは継続云々についての見通しをお伺いしておきたいと思います。

さらに、就農支援の計画であります。やはりもう少し有効な就農を支援する方策を再検討すべきではないかというふうに考えますが、その方策について見解をお願いします。

もう1点、農業関係に、束稲山麓地域の世界農業遺産関係であります。現行2市1町という体制の中で、平泉町長が会長をやっているわけですが、昨今ですね、この2市1町の会の中で合同でいろいろと協働して活動しようぜという動きがございます。こうした取り組む活動について、何らかの助成というものも検討していかなくてはいけないのではないかと思います。見解をお願いします。

それから、商工費についてもお伺いしますが、観光振興の件であります。年間の入込数が216万人という、観光客が来町しておるわけです。しかし、この方々が町内に宿泊されるということになると、わずか2%の4万人ということになっております。町内へのこうした方々から波及される経済的な効果を有効に取り込むために、この2%をどうやって上げていくのかという取り組みが必要になるかと思います。

今般、ウォーキングトレイルの整備ということで、滞在時間の延伸を体験型観光策との、いわゆるコト消費を推進するという計画については非常に好ましいものだと思います。もう一つは、やはり観光客は町を散策をしたいということになると、多様な商店の形成がどうしても必要

になるわけですが、具体的には中尊寺通りになろうかと思うのですが、このところの商店街をどのように形成をしていくのか、また、現在行われているホコ天まつりなんかもですね、これも観光シーズンに合わせた開催とか、何らかの形で、魅力のある商店街づくりについてどういうふうに持っていかうとしているのか、視点を伺いたいと思います。

もう1点、現在41の自治体で開催されておりますが、義経、与一、弁慶、静、継信、忠信のサミットであります。今後これのどのような着地点に向けて進められていくのか、その方向性について、それから、現在のところの何らかの成果といったものが出ているのかも含めて、内容の説明をお伺いします。

それで、もう一つが教育費も触れておきたいと思いますが、小学校費、中学校費の中で、扶助費についてお伺いをいたすわけですが、入学準備金の対象者が増えてございます。前年度よりも小学校で3名、中学校で5名、扶助対象者が増加をしている。これも昨日町民福祉課長からの説明があったように、やはり生活困窮者といった問題が根底にある、またはひとり親世帯といったことも当然あるかと思うのですが、これらの現況の状況といいますか、わかる範囲で結構ですが、お伺いをしたい、今後どんなような推移に数字が推移していくのか、予想も含めて状況をお願いしたい。

それから、文化財調査整備費についてお伺いをいたしますが、現在、町の指定文化財保護事業補助金として、平成30年度は交付件数2件、対象は樹木であります。総額が38万3,265円あります。町の天然記念物の2本の木であります。平泉では残念ながら、まだ建造物に対しての町の指定文化財がない、指定がない状態です。中尊寺の例えば地蔵堂ですとか、または長島長部の八雲神社の本殿ですとか、江戸中期の優れた寺社建築物がある中で、なかなかこうした動きが見えてこない。今後こうした建造物の指定に向けて、やはり専門家による調査を含めて、町指定文化財の登録を進めていくべきかと思われませんが、その実現の可能性についてお伺いをしたい。

なお、岩手県内のこういった寺社建築の調査をしたのはよほどもう古くて、もう30年も前の話ですが、東北福祉大学の教授等が中心になって進めた経緯がありますが、その後動きが何もございません。ぜひ町指定の文化財としての建造物を取り組みを加速させていただきたい、そのように思います。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

固定資産税額の増えた理由ということでございますが、増えた理由は知事配分の償却資産でございます。具体的には太陽光発電の分が加算されたことにより固定資産税額が増加しております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

すぎのこクラブの増員、待機児童に対する対応ということでございましたが、すぎのこクラブにつきましては、先ほど委員がお話ししたとおり、当初70人まで対応できるようにということで増築はしたところでしたが、ただ、国の規則の改正によりまして、基本的には40人単位だよということでございましたが、それが今40人ということで55人までの体制で今やっております。ただ、55人としても、待機児童が毎年何人か出てきている状況でございますので、今クラブのほうとお話をしまして、基本的には単位ですね、支援単位という言葉がありまして、1支援単位40人まで、同じ施設の中でも組であれば1支援ということで児童クラブを運営することができますので、今のすぎのこの教室を2つに分ければ、どちらも面積案件でいいますと、2つに分けるとちょうど40人40人ということで支援単位ができますので、最大80人までは受け入れができるということでございます。それに伴いまして、支援員は1支援当たり2人ということでございますが、単純にいきますと2掛ける2で4人でございますが、ただ、2人だけではやはり何かあったら、不測の事態があったときには2人では足りないもので、それに伴いまして1人なり2人の補助員と支援員が必要になるので、支援員を今の現行の数よりは増やさなくてはいけないかなということで考えてございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

農林振興費の中で、まずはじめに、多面的制度、それから中山間の交付の単価の関係なのですが、けれども、中山間等の支払制度については平成12年度から始まっておりまして、今年度で第4期が終了ということで、来年度から第5期目に入る、それから、多面的のほうは平成19年度から遅れて始まっておりますけれども、いずれ2つの制度とも、国のほうでは担い手不足、農業者の高齢者ということで農地が荒廃してきているというふうなことで、危機感を覚えてこうした制度を設けておりまして、年々緩和されてきて、緩和とか条件が緩和されてきているというふうな内容になってございます。毎年度見直しをしているわけですが、それぞれ交付単価については詳しい資料は今持ち合わせておりませんが、今のレベルから下がるということはないという、今の流れです、そのように認識しております。

それから、就農支援の関係でもう少しよい制度はできないのかというふうな話ですが、現在、国の制度を利用した新規担い手、経営型ですか、支援の150万というふうな、次世代投資型の資金ですね、これの制度と、あとは町の単独の新規就農者の支援の補助金があるわけですが、町単費としては県内各市町村でそれぞれ単独の事業を持っておりまして、当町の場合は60歳未満を対象としておるということで、年齢的には幅広い層をカバーしているというふうな内容になってございます。

新規の就農ということを要件にしておりますけれどもなかなかこれを兼業農家、兼業というふうなところにはまだは行き着いていないところですが、ただ、他市町村、一関市などでは2年間JAのほうに勤めていただいて、その費用を負担しながら、その後には就農していただく

いうふうなものもありますので、そういったところなども参考にしながら、新たなものも考えていければというふうに考えております。

それから、東稲山麓の世界農業遺産の取り組みについてですけれども、委員おっしゃるとおり、今年度に入りまして、地域活性化の取り組みということで、生母地区、長島地区、舞川地区、3つのそれぞれの地域の中で協働で地場産品を、産業まつりのミニ版のようなものでやってみようかというふうなこととか、そういった取り組みが始まってきております。この東稲山麓地域の認定推進協議会の中にも補助制度がありまして、そういったソフト事業に対して1団体10万円活用できるというふうなものもありますので、そういったものも活用しながら、町としてはこの認定推進協議会のほうに負担金を出しておりますので、さらにまたというふうなことはちょっとなかなか考えにくいところではありますけれども、いずれこの3地域の取り組みが少しずつ拡大していくような中で、また新たな動きが出てきたときには町のほうでも考えていく余地はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

観光振興策についてのご質問でございます。

委員おっしゃるとおり、観光客の入り込みは平成30年が216万4,000人で、そのうち宿泊者は4万1,201人というところで、おっしゃるとおり2%ぐらいにとどまっているところです。宿泊者につきましては、前年数が3万8,527でしたので、前年比で見ますと若干、7%ぐらい増加してきているというような状況です。

新たに、例えば大きなホテルとか宿泊施設の整備となりますと、ご存じのとおり平泉町は史跡の上に町があるような、そういう状況にございますので、新たな旅館の造成とか宿泊施設の誘致などは難しいものというふうに考えております。その中に経済効果を上げていくとなると、なかなか難しいところがあると思いますが、おっしゃるとおり、滞在時間の延長というものは大きく町の経済効果を伸ばすものがあるというふうに感じております。

現在行われているものにつきましては、交通手段としてのるんるんバス、それからタクシーでの語り部タクシーなどで周遊していただくというような手段と、あわせて、ガイドペンなどを使って歴史を深く、そして史跡を詳しく知りたいという方につきましては、観光協会が整備しております300本のガイドペンなどは有効に働いておりまして、実際の借り入れなども多くあるというような状況です。

あわせて、魅力ある多様な商店の形成というところでございますが、必要性はこちらも痛切に感じているところですが、一方、商工の実情を見ますと、今、商工業者も高齢化をしております、事業承継の時期に来ているというような状況にあります。それに少しでも歯どめをかけるためにということで、店舗リフォームであったり、それから空き店舗に対する家賃補助であったり、あわせて特産品の支援なども今年度から始めたところです。これらを有機的に結びつけることに

よって、店舗の皆さんにまずは自信を持っていただき、この町で経営をしていくというような自信を持っていただき、町の商工会も応援していければというような形で今支援を行っているところです。

その一つの支援策の中に、商工会が毎年行っているホコ天まつりがありますが、これも実行委員会を形成いたしまして事業の展開を図っているところで、中尊寺通りの活性化というところに主眼を置いております。お話しのとおり、観光シーズンに開催できれば、平泉町、観光シーズンと申しますと、一番は秋の10月下旬から11月の紅葉期間が一番望ましいのでございますが、町の道路事情や、それから訪れる観光客の方々のバランスなども考えますと、交通規制なども加えて渋滞が多く発生するような状況にございますので、準観光シーズンのところの9月下旬に今年度も開催するというような予定をしております。

この事業につきましては、当初は11区のところを事業を展開いたしましたが、昨年と今年度は13区のところを中心にとということで、できれば追って、今後は12区のところというようなところで、段階的に少しずつ場所を動かしながら事業の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

総体的に申し上げますと、来ていただいた方が楽しく周遊し、そしてまたお土産も買い、そして滞在するというようないろいろな手段を今後も模索しながら、事業展開を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、義経、弁慶、静、継信、忠信合同サミットでございますが、平成30年度は平泉町を会場にサミットを開催させていただきました。今お話しのように41自治体が加入しております、昨年度、平成29年度は福島市で開催をされて、平泉町が開催地に決まりまして、平成30年度に実施したというところです。

この合同サミットの経費につきましては、各41自治体が負担金をもって納めるというような形ではなく、全てが開催自治体の負担になるというようなところでございます。なかなか引き受けてくださる、開催地を引き受けてくださる自治体というものが難しく、平成31年度、令和元年、今年度は石川県小松市さんで受けていただき、今年度はそちらのほうに参加をさせていただくところですが、41自治体の考え方もそれぞれでございますので、全自治体が集まるというわけでもなく、そういったところでは、この開催については大変難しいものがあるなというところで開催をしてみても感想でございます。

皆さんに盛り上げていただき、平成30年度に事業を実施したということもありますので、町のほうで感じたところを、今年度小松市さんで開催される事業にあっては、できるだけ全面的に協力をしながら、義経、与一などを通じたストーリー性のある観光資源ということで、町としては関係自治体と連携しながら今後も検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

就学援助費についてでございます。

主要成果報告書のほうでは102ページのところで、援助費と入学準備金ということで2項目で、平成29年度、平成30年度比較しておりました。平成30年度は人数で見ますと56人と、入学準備金の17を足せば73人、平成29年度で比較しますと59足す9で68人ということで、若干増えている。総体的に児童生徒数が減少している中で、この数は若干増えているということですので、増加傾向にあるものというふうに判断しております。やっぱり経済困窮者の割合が高くなっているのではないかというような感じはしております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

町指定文化財、有形文化財、建造物のほう、どのようになっているかというようなご質問でございます。

まず指定文化財には国指定、県指定、それから町指定というふうになっております。平泉町においては国指定、県指定については十分建造物としてはございますが、町指定としては伝弁慶の墓1点が建造物としての町指定の文化財になっております。

それで、ことしの文化財調査委員会でも協議として出したわけなのですが、なかなか町指定、1件の建造物だけではなくて、もう少し調査して、どのような建物があるかというようなところを調査するというようなことも議題として挙げております。

現在、文化財調査委員、あるいはうちのほうの職員、あるいは地元の人たちなどの情報をこれからいろいろ尋ねまして、どのような建物があるか、どのようなものが価値のある建物かというようなものをこれから調査していくということは、文化財調査委員会の中ではお話しはしております。ただ、指定になるかどうかというふうになりますと、やはりいわれだとかその建物の構造だとか、歴史的な価値というものを確認する必要があります。そういう専門的な者というのは、うちのほうの文化遺産センターのほうにはおりませんので、内々には専門の先生のほうに、うちのほう、こういう調査を今度するのだけれども、ちょっとその場合には見てもらっていいですかというような話は、うちのほうの館長を通じて打診はして了解はもらっているところです。

これから、ちょっとすぐすぐというわけではありませんが、これから調査といいますか、情報を仕入れまして、建造物の指定文化財について始めてまいりたいと。文化財指定になりますと、町の例えば予算、整備の助成事業なども検討できるかと思えますし、いずれ例えば地域で、建物が文化財になりましたということになりますと、地域のまとまりだとか、今、少子化、高齢化でなかなか地域に元気がないというようなところも、この指定によって地域の誇りになるのではないかというようなところも、話としては出ておりますので、ちょっと長い目で見ていただければと思いますが、いずれ、全然何もやっていないというところではありません。いずれ検討はしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5 番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

何点かだけ質問したいと思いますが、学童保育の観点でもう1点、学校サイドのほうにお伺いをしたいと思うのですが、この学童保育と別に、希望する全ての子供を対象として、多様な経験ができる放課後子ども教室という、文部科学省所管の教室の運営もあるわけですが、実際同じように厚生労働省と文科省がその効率的な運営を目指して、同じ小学校内で両方の事業を実施しているところが多々ございます。今後、本町におきましても、例えば、これは原則無料でございますので、生活困窮の方々、なかなか児童クラブの運営費といいますか、困窮するといったような家庭が増えてきているという中で、そういったことも、同じ小学校内で両事業が連携して展開できるといったこともちょっとお調べいただいて、一体型として構築することもぜひご検討いただきたいというふうに思います。それから、まずこの1点お願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5 番委員さん、どちらからのご答弁を望んでいますか。

5 番（真竈光幸君）

教育長だと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは、岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

現在、学童クラブと、それからわくわくフィールドというふうに言っていますが、放課後子ども教室と2つの取り組みがなされていて、それぞれすみ分けをしてといたしますか、そんな形で行われている実態があるわけでありまして。私も研究不足ですけれども、一体型を構築するというふうな、もしそういう視点に立ったとするとときに、どのような考え方といたしますか、で行っていくかということは十分研究の上でやっていかないとならないのではないかと、そのように思います。

基本的には子供の放課後の居場所づくりという、それが基本的な考え方に立つということだと思いますので、親が例えば共稼ぎで、うちに帰っても誰もいない、昔は鍵っ子というふうなこともあったわけでありまして、そういった状況を解消するためにある一定の時間、施設でお世話するというふうなことになろうかと思いますが、そこらあたりの考え方ですね、多分に学童保育と放課後子ども教室の考え方というのはずれがあるのだろうというふうに思いますので、結びつける形が果たしてどのような形が一番適切なのかということも、これからの研究課題だというふうに思いますので、一朝一夕にはすぐ、では一体というふうな形にはならないかというふうに思うので、研究課題とさせていただきたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5 番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

狙いはその子供の可能性を広げるということと、いろいろな大人と触れ合うことで、いわゆる社会性をつくるということとあります。それから経済的な支援、扶助といったものも捉えて、多様なプログラムを子供が選択できるような環境づくりをぜひご検討いただければと思います。

それから、最後にその文化財関係の、町指定文化財については、かなり著名な方が彫られたというものであります。その中尊寺の地蔵堂なんかについては、県南地区、知る人ぞ知るといったようなお名前の方なのですが、名工と言われる方がつくられているものであります。なおかつ、同一人物による、八雲神社内のみこしもその人の手によるものというふうに由緒書きには書いてございます。

いろんなものをやはり検討いただいて、きっちりと専門の方に見ていただいて、残すものというのは、保存する運動、契機が必要になるわけですが、先ほど所長がおっしゃったように、やはり指定になるとその地域に誇りが持てる、みんなでやっぱり守っていこうという機運が高まる、みんなでそこをきれいにしよう、長く保存しようという。これは本当に心から来る長寿命化であります、そういった点を踏まえて、ぜひ貴重な文化財、これはすぐ壊れやすい、つくったものはすぐ壊れるという、ただ、これをつくりかえたものがどうかといったことは、また別の観点から考えなくてはいけないのですが、大切に保存して、その地域のやはり活力を増進できるような施策につなげていきたいと思っておりますので、どうぞご検討よろしくお願ひしたいと思っております。

質問を終わります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

3番、阿部圭二委員。

3番（阿部圭二君）

3番、阿部圭二です。短時間ですので、ぜひよろしくお願ひします。

ページは190から201ページですけれども、健康福祉交流館悠久の湯について、総括質疑でありますけれども、以前同僚議員がコンサルなどで経営分析をしたらいいのだというような話もしておりましたけれども、そういう部分も確かにあるのでしょうかけれども、ここではその部分ではなく、確かに必要とは思いますが、町民の望むような形というのが一番いいのかなと思って、このような形がいいのではないかとということで提案させていただきます。

まず、悠久の湯のことですけれども、現在食堂と店舗と受付の部分が入ってすぐにあるのですが、その部分のレイアウトを少し変更していただいて、現在、悠久の湯に入らなくても本来は利用できるのでしょうかけれども、私などもそうですけれども、入らないと利用できないのではないかとというような形で考える方も結構おまして、そういう部分で、食堂の部分、食堂の部分は喫茶を中心として観光客を中心として取り組んでいくという形がいいかなと思います。

それから、観光客のことを考えて、観光客と、住民もそうですけれども、売店の部分はできればコンビニに近いような形というのがベストではないかなと思います。その部分を広げて、外からも広く利用できるような形というのが望ましいのではないかな。もちろん表から見て、看板等もつけていくというのは当たり前のことですけれども、ぜひ、近くには食堂が1軒あるだけで、とて

もあの辺には何もないというような形なので、町の部分でそういう店舗なり食堂なりを活用していくというのはとてもいいことではないかと提案させていただきます。

今後、新たな部分をどんどんやっていくのしょうけれども、この部分もプラスして考えていってほしいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

町民温泉の売店と食堂の利活用についての意見、ご質問でございましたが、今の現状でいきますと、町民温泉に売店と、この温泉を利用しなくても売店と食堂には入れるようにはしてございますので、そのまま入ってもらっても構いません。ただ、委員さんがおっしゃるとおり、誰でも入りやすいような形でコンビニとか、あと食堂も少し広げてメニューも多くして、町内の食堂も少なくなってきたのだから、それを町民温泉でもそういった機能を持たせたらいいのではないかという意見でございます。確かに今後の施設運営にかかわっては重要な案件ではございますので、ご意見として伺いして、今後検討はしてみたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

3番、阿部圭二委員。

3番（阿部圭二君）

1点だけ。町のほうでも2,400万近い部分を繰り入れている部分ということで、少しでもということ、新たなアイデアをいろいろ考えていると思うのです。今後もそういう部分を利用して、町民からいろんな意見を聞きつつ、ぜひ少しでも減らしていけるような形に持っていただきたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

それでは、これで総括質疑を終わります。

これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

認定第1号、平成30年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第2号、平成30年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第3号、平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第4号、平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第5号、平成30年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第6号、平成30年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第7号、平成30年度平泉町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第8号、平成30年度平泉町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

起立全員です。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものとなりました。

以上で本委員会に付託された全ての審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告を議長に提出するに当たり、意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りいたします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

それでは、起草委員には7番、升沢博子委員、10番、千葉勝男委員を指名します。また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を委員会室2で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時56分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは、再開いたします。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、総合計画の策定に当たっては、町民の意見が反映されるよう配慮し、また、中長期的な財政計画を作成するなど、財政に十分考慮し、慎重に対応されたい。なお、自主財源の確保は現状を鑑みた上、具体的な対策を講じられたい。

2、委託事業、補助事業及び交付金事業については、その成果の検証、報告を積極的に行い、

効果的に取り組まれない。

3、子育て支援については、心身の健全な発達を図るため、実効性のある施策の展開に努力されたい。

4、基幹産業である農業に対し、今後を見据え、若年層を含めた就農者支援策を講じられるよう努められたい。

5、職員の負担や健康に配慮しつつ、必要な人員の確保と適正な配置を図るなど、業務執行体制の充実強化に努められたい。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

お諮りいたします。

意見書はただいま朗読したとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおりに決定しました。

本委員会に付託された認定案件8件は、ただいまの意見を付して認定すべきものに決定したことを、会議規則第76条の規定により議長に報告します。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

以上で、本委員会に付託された全ての議案が議了しました。

閉会宣言をいたします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時58分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長 寺 崎 敏 子